

新規事業採択時評価

(補助事業)

【砂防事業】

○ 北海道

▷ 大曲の沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1
▷ 右の沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3
▷ 神社川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5
▷ 山栗川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7
▷ 外記川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9
▷ 茂尻元町沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	11
▷ トンナイ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	13
▷ 山越駅裏沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	15
▷ 佐主の沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	17
▷ 富良野川（2号堰堤）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	19
▷ 支湧別川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	21
▷ ペレケ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	23
▷ 東二号の沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	25
▷ 豊里第三事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	27
▷ 芦別本町事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	29
▷ 南茅部川汲事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	31
▷ 厚沢部本町1事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	33
▷ 留萌南町4丁目2事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	35
▷ パンケ新得川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	37
▷ 九号川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	39
▷ ペケレベツ川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	41
▷ 芽室川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	43
▷ 造林沢川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	45
▷ パンケヌシ川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	47
▷ 珊内川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	49

○ 青森県

▷ 下森合沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	51
▷ 蔵館沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	53
▷ 白沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	55
▷ 郷沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	57
▷ 小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	59
▷ 中白糠沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	61
▷ 南浮田町区域事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	63

○ 岩手県

▷ 外水沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	65
▷ 岩の目の沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	67
▷ スキー場南沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	69
▷ 平笠東沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	71

○ 秋田県

▷ オンデの沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	73
▷ 茶の沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	75
▷ オバコ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	77
▷ 小湊地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	79

○ 山形県

▷ 下荻下沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	81
▷ 川樋沢4事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	83
▷ 釜ノ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	85
▷ 不動沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	87
▷ 大波渡川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	89

▷ 中田事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	91
▷ 嶋の谷地地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	93
▷ 梅ヶ平山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	95
▷ 砂沢地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	97
▷ 赤山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	99
○ 福島県		
▷ 備前作沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	101
▷ 大作沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	103
▷ 長沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	105
▷ 仲折戸沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	107
○ 茨城県		
▷ 鍬柄平沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	109
▷ 中嶋入沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	111
▷ 立野沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	113
○ 栃木県		
▷ 下西の入沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	115
▷ 小岩花沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	117
▷ 島田沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	119
▷ 井戸ノ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	121
▷ 久保入沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	123
▷ 大山寺沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	125
▷ 天頂上沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	127
▷ 柳田沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	129
▷ 川東沢三号事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	131
▷ 曲屋沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	133
▷ 仲丸事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	135
▷ 光崎Ⅰ－A事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	137
▷ 三反畑Ⅰ－A事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	139
○ 群馬県		
▷ 葦ノ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	141
▷ 田城沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	143
▷ 東ノ入沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	145
▷ 房川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	147
▷ 中関地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	149
▷ 生須地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	151
▷ 関口地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	153
▷ 中棚地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	155
▷ 高戸谷(老神1)地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	157
○ 埼玉県		
▷ 川俣事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	159
▷ 下モ事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	161
○ 千葉県		
▷ 大川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	163
▷ 平群事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	165
▷ 吉沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	167
▷ 東事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	169
▷ 山中事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	171
▷ 天津2事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	173
○ 神奈川県		
▷ エンマの沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	175
▷ 吉ノ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	177
▷ 瀬戸沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	179
▷ 早雲山事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	181
▷ 東逸見町E事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	183
▷ 道中事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	185
▷ ハイランド1丁目B事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	187
○ 山梨県		

▷ 日川（塩山）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	189
▷ 中の入沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	191
▷ 天狗沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	193
▷ 身延川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	195
▷ 南俣川－２事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	197
▷ 下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	199
▷ 小沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	201
▷ 滝の沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	203
▷ 平久住沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	205
▷ 西沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	207
▷ 芦沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	209
▷ 柳原沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	211
▷ 朝沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	213
▷ 七里岩事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	215
▷ 押手沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	217
▷ 天神林事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	219
▷ 横道事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	221
▷ 西根熊事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	223
▷ 彦田の３事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	225
○ 長野県		
▷ 丸山沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	227
▷ 所沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	229
▷ 大森沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	231
▷ 秋山沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	233
▷ 大月川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	235
▷ 栃木川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	237
▷ 御屋敷の沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	239
▷ 此入沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	241
▷ 四泊川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	243
▷ 上手沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	245
▷ 内の山沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	247
▷ 大沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	249
▷ 栃久保川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	251
▷ 前島川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	253
▷ 矢の沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	255
▷ 唐沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	257
▷ 楡沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	259
▷ 栗代川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	261
▷ 小池沢大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	263
▷ 大古川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	265
▷ 中の村沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	267
▷ 尻平沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	269
▷ 大沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	271
▷ 万郡沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	273
▷ ゼンメイ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	275
▷ 川鳥沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	277
▷ 馬沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	279
▷ 海岸寺沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	281
▷ 樽沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	283
▷ 内の巻川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	285
▷ 西の入事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	287
▷ 寒沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	289
▷ 蛇抜沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	291
▷ 田草川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	293
▷ 戸立沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	295
▷ 横湯川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	297
▷ 滝の沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	299

▷ 知見寺沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	301
▷ 栃平沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	303
▷ 芦澤事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	305
▷ ビャクボ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	307
▷ 月岡沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	309
▷ 長見山沢北事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	311
▷ 梶池沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	313
▷ 堂の沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	315
▷ 北湯原沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	317
▷ 矢沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	319
▷ 段ノ原沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	321
▷ 引の田地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	323
▷ 浅川南部地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	325
▷ 落合地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	327
▷ 高鼻地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	329
▷ 峯方下地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	331
▷ 梶池地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	333
▷ 黒倉地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	335
▷ 市場1号地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	337
▷ 大沢地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	339
▷ 神久地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	341
▷ 虫尾地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	343
▷ 村山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	345
▷ 大河地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	347
▷ 福島地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	349
○ 新潟県		
▷ 下の沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	351
▷ 乙吉川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	353
▷ 水上川 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	355
▷ 峠沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	357
▷ 日尻沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	359
▷ 土口川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	361
▷ 水頭川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	363
▷ 品木沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	365
▷ 中里大門川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	367
▷ 澄川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	369
▷ 北山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	371
▷ 南沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	373
▷ 筒石川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	375
▷ 丹原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	377
▷ 十二社川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	379
▷ 矢代川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	381
▷ 焼山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	383
▷ 火打山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	385
▷ 五十島地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	387
▷ 朝日川地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	389
▷ 寺泊地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	391
▷ 虫野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	393
▷ 松之山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	395
▷ 小谷地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	397
▷ 峠地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	399
▷ 木和田原地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	401
▷ 久木太地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	403
▷ 須川南地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	405
▷ 武能地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	407
▷ 向山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	409
▷ 他屋ノ上地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	411

▷ 十菅平地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	413
▷ 鳥屋・倉下地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	415
▷ 青ぬけ地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	417
○ 富山県		
▷ 野積川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	419
▷ 百瀬川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	421
▷ 谷内谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	423
▷ 二上（３）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	425
▷ 二上（２）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	427
▷ 山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	429
▷ 打尾川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	431
▷ 池川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	433
▷ 太美谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	435
▷ 後谷（２）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	437
▷ 田川谷内川（２）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	439
▷ 内山事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	441
▷ 下横尾谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	443
▷ 石谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	445
▷ 内生谷西沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	447
▷ 寺谷敷谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	449
▷ 浦谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	451
▷ 西谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	453
▷ 片地事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	455
▷ 上坂谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	457
▷ 下嵐谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	459
▷ 石戸前谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	461
▷ 雑穀谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	463
▷ 大岩川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	465
▷ 小豆谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	467
▷ 諏訪町地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	469
▷ 北山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	471
▷ 長坂地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	473
▷ 坪野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	475
▷ 大島地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	477
○ 石川県		
▷ 吉野下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	479
▷ 三坂中事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	481
▷ 三坂下事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	483
▷ 犀川ＧＢ（高尾川）事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	485
▷ 袋板屋川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	487
▷ 本土寺川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	489
▷ 小江添沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	491
▷ 此木２号事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	493
▷ 波並２号事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	495
▷ 宅田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	497
▷ 土口川２号事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	499
▷ 泥ノ木事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	501
▷ 桑島事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	503
▷ 松尾事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	505
▷ 石休場事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	507
▷ 中斉事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	509
▷ 中平事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	511
▷ 東山事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	513
▷ 北河内事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	515
▷ 上麦口事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	517
▷ 比良事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	519
▷ 杉平３号事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	521

▷ 馬渡事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	523
▷ 真浦2号事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	525
○ 岐阜県		
▷ 志津北谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	527
▷ 上ノ谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	529
▷ 滝根谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	531
▷ 亀野谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	533
▷ 寺洞事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	535
▷ 寺ヶ洞事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	537
▷ 中河原谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	539
▷ 蓮原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	541
▷ 高垣洞事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	543
▷ 広島上谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	545
▷ 黒田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	547
▷ コブトチ谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	549
▷ 新田洞谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	551
▷ 洞野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	553
▷ 洞ノ口谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	555
▷ 乙原事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	557
▷ 檜事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	559
▷ 町1事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	561
▷ 森2事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	563
▷ 腰細1事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	565
▷ 舟野事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	567
▷ 瓜巢4事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	569
○ 静岡県		
▷ 西の平沢事業間連携砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	571
▷ 芋堀寺沢事業間連携砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	573
▷ 土井戸南沢事業間連携砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	575
▷ 湯谷北沢事業間連携砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	577
▷ 口坂本事業間連携地すべり事業	・ ・ ・ ・ ・	579
▷ 口坂本No.2事業間連携地すべり事業	・ ・ ・ ・ ・	581
▷ 上西之谷事業間連携地すべり事業	・ ・ ・ ・ ・	583
▷ 竹原事業間連携急傾斜地崩壊対策事業	・ ・ ・ ・ ・	585
▷ 原事業間連携急傾斜地崩壊対策事業	・ ・ ・ ・ ・	587
▷ 水川橋向事業間連携急傾斜地崩壊対策事業	・ ・ ・ ・ ・	589
▷ 平松藪下B事業間連携急傾斜地崩壊対策事業	・ ・ ・ ・ ・	591
▷ 下平田事業間連携急傾斜地崩壊対策事業	・ ・ ・ ・ ・	593
○ 愛知県		
▷ 水野川第12支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	595
▷ 男川第7支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	597
▷ 竜泉寺川第6支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	599
▷ 竜泉寺川第1支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	601
▷ 山綱川第6支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	603
▷ 駒山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	605
▷ 井戸川沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	607
▷ 小田木川第6支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	609
▷ 力石川第7支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	611
▷ 矢作川第79支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	613
▷ 松久保沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	615
▷ 飯野川第13支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	617
▷ 田津原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	619
▷ 井戸川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	621
▷ 中村沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	623
▷ 平野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	625
▷ 洞ノ沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	627
▷ 真立川第12支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	629

▷ 東林沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	631
▷ 御津川第5支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	633
▷ 御津川第11支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	635
▷ 山崎沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	637
▷ 乗小路沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	639
▷ 金野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	641
▷ 中村区域事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	643
▷ 豊ノ沢区域事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	645
▷ 棚口区域事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	647
▷ 名木下区域事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	649
▷ 平区域事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	651
○ 三重県		
▷ 雨東谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	653
▷ 桑谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	655
▷ 小滝川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	657
▷ 青川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	659
○ 福井県		
▷ 毘紗川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	661
▷ 清水川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	663
▷ 神谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	665
▷ 秋夜谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	667
▷ 寺地地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	669
○ 滋賀県		
▷ 榎川支流事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	671
▷ 中手川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	673
▷ 清水谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	675
▷ 嶺上谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	677
▷ 本谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	679
▷ 畑谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	681
▷ 川相地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	683
○ 京都府		
▷ 北川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	685
▷ 大町谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	687
▷ 篠原西一谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	689
▷ 上北谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	691
▷ 草生川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	693
▷ 谷山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	695
▷ シシ伏川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	697
▷ 切山事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	699
▷ 長江事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	701
○ 大阪府		
▷ 才ノ本川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	703
▷ 石見川第六支溪事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	705
▷ 松尾川左第5支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	707
▷ 二釜南事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	709
▷ 石川右第7支溪事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	711
▷ 金熊寺川第5支溪事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	713
○ 兵庫県		
▷ 柏原東谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	715
▷ 不動ヶ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	717
▷ 滝谷川(2)事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	719
▷ 古瀬畑川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	721
▷ 岡崎川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	723
▷ サスルキ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	725
▷ 菅原町2川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	727
▷ 樋の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	729
▷ 平田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	731

▷ 中道川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	733
▷ 奥川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	735
▷ 赤崎川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	737
▷ ササンベ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	739
▷ 寺の上川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	741
▷ 文室谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	743
▷ 奥山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	745
▷ 段山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	747
▷ 道久谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	749
▷ 上油利川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	751
▷ 飛吉谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	753
▷ 三宅川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	755
▷ 外野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	757
▷ 西本村地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	759
▷ 下秋里(2)地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	761
▷ 岩屋(1)地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	763
▷ 丹東(2)地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	765
▷ 長谷(1)地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	767
○ 奈良県		
▷ 鍛冶屋谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	769
▷ 折立地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	771
○ 和歌山県		
▷ 有田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	773
▷ 井の口谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	775
▷ 宮本谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	777
▷ 梅本川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	779
▷ 土生川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	781
▷ 老星谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	783
▷ 石の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	785
▷ 庵の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	787
▷ 谷奥谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	789
▷ 七兵衛谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	791
▷ 槇谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	793
▷ 萩の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	795
▷ フケ小路谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	797
▷ 地蔵谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	799
▷ 寺風呂谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	801
▷ 星川地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	803
▷ 上古沢地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	805
▷ 最上地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	807
▷ 別所地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	809
▷ 梅本地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	811
▷ 上六川地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	813
▷ 西ヶ峰地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	815
▷ 長野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	817
▷ 東地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	819
▷ 伏拝地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	821
○ 鳥取県		
▷ 山ノ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	823
▷ 見生寺谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	825
▷ 石谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	827
▷ 宮ノ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	829
▷ 音谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	831
▷ 竹内谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	833
▷ 宮の奥川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	835
▷ 穂見川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	837
▷ 宮塚谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	839

▷ 林ノ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	841
▷ ツツミ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	843
▷ 高宮谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	845
▷ 江浪谷川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	847
▷ 下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	849
▷ 黒川谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	851
▷ 加勢蛇川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	853
▷ 武王谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	855
▷ 森脇川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	857
▷ 佐陀川大規模特定砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	859
▷ 西原 i 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	861
▷ 牛ノ尾川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	863
▷ 狐塔事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	865
▷ 荒田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	867
▷ 東山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	869
○ 島根県		
▷ 西の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	871
▷ 間野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	873
▷ 大庭川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	875
▷ 仏谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	877
▷ 中原谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	879
▷ 湯屋谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	881
▷ 大谷地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	883
▷ 深山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	885
▷ 北垣地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	887
▷ 旭が丘地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	889
▷ 高野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	891
▷ 中遠田地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	893
▷ 熊子地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	895
▷ 雨の浜 1 地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	897
○ 岡山県		
▷ 下田土谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	899
▷ 家元谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	901
▷ 富阪下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	903
▷ 谷本川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	905
▷ 久賀川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	907
▷ 杉原谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	909
▷ 黒谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	911
▷ 平福上谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	913
○ 広島県		
▷ 大草谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	915
▷ 宇佐谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	917
▷ 小憎津川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	919
▷ 荒谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	921
▷ 伊勢坊谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	923
▷ 中の村川4号事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	925
▷ 便坂川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	927
▷ 奥之谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	929
▷ 毛保川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	931
▷ 大井東下谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	933
▷ 光明寺川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	935
▷ 長野川支川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	937
▷ 滝の川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	939
▷ 大砂川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	941
▷ 道秀原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	943
▷ 安芸ヶ丘北川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	945
▷ 奥畑川支川 1 9 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	947

▷ 上峠川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	949
▷ 八幡川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	951
▷ 海見山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	953
▷ 寺戸下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	955
▷ 中須賀川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	957
▷ 西野下奥谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	959
▷ 忍川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	961
▷ 下領家右下谷①事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	963
▷ 根谷川支川9事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	965
▷ 横見川右支事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	967
▷ 右平川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	969
▷ 千同川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	971
▷ 平林川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	973
▷ 中野東北川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	975
▷ 御手洗川支川18事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	977
▷ 火の山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	979
▷ 天神川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	981
▷ 陰平川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	983
▷ 丹屋奥谷西川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	985
▷ 神宮寺川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	987
▷ 五郎谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	989
▷ ハタガミ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	991
▷ 中小坪川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	993
▷ 栃木川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	995
○ 山口県		
▷ 沖ノ原谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	997
▷ 大久保溪流事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	999
▷ 峪東谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1001
▷ 右田ヶ岳中谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1003
▷ 石原南谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1005
▷ 東豊井川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1007
▷ 曾根南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1009
▷ 吉部野下中川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1011
▷ 玉江浦川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1013
▷ 蔵屋溪流事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1015
▷ 牛地1川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1017
▷ 徳神1事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1019
▷ 小方南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1021
▷ 神領南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1023
▷ 生見溪流事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1025
▷ 杭名川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1027
▷ 大向川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1029
▷ 萩原北川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1031
▷ 小杉北川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1033
▷ 萩原北下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1035
▷ 松ヶ瀬川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1037
▷ 大町川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1039
▷ 下中小野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1041
▷ 下中小野溪流事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1043
▷ 西本谷大川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1045
▷ 平原川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1047
▷ 須通東川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1049
▷ 奥迫川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1051
▷ 水上南側沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1053
▷ 轡井南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1055
▷ 谷井溪流事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1057
▷ 温田西川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1059

▷ 珠の浦川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1061
▷ 宇賀本郷西川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1063
▷ 新造谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1065
○ 徳島県		
▷ 高森東谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1067
▷ 前山谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1069
▷ 鳥ヶ丸谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1071
▷ 芋場谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1073
▷ 汐谷3号谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1075
▷ 谷口局谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1077
▷ 水神谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1079
▷ 松ノ木谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1081
▷ 谷口カゲ事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1083
▷ 葛城事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1085
▷ 西傍示事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1087
▷ 桑内事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1089
▷ 光兼事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1091
▷ 栗山事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1093
▷ 京上事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1095
▷ 久保事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1097
▷ 有瀬事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1099
▷ 中尾事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1101
○ 香川県		
▷ 大多尾川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1103
▷ 津柳八の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1105
▷ 亀屋川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1107
▷ 岩崎川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1109
▷ 池田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1111
▷ 弓池川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1113
▷ 西堀切川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1115
▷ 森窪(3)地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1117
▷ 西谷地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1119
○ 愛媛県		
▷ 不老谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1121
▷ 和霊谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1123
▷ 米山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1125
▷ 園地川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1127
▷ イモホリ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1129
▷ 富岡川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1131
▷ 西上浜川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1133
▷ 本谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1135
▷ 大内野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1137
▷ 中ノ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1139
▷ 右馬ノ地川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1141
▷ 十郎谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1143
▷ フロノオク谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1145
▷ 馬越川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1147
▷ 上谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1149
▷ 瀬戸南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1151
▷ 中間下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1153
▷ 松ノ木川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1155
▷ 長早川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1157
▷ 南蔵貫浦川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1159
▷ 堂面川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1161
▷ 山口川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1163
▷ 源光川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1165
▷ 垣内北事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1167

▷ 奈呂事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1169
▷ 峰事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1171
▷ 徳積事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1173
▷ 津羽井事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1175
▷ 寺組事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1177
▷ 嘉喜尾事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1179
▷ 仁江事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1181
▷ 中山A事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1183
▷ 中村事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1185
▷ 鹿野川A事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1187
▷ 中間事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1189
▷ 上組事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1191
○ 高知県		
▷ 柳野谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1193
▷ 新別下腹川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1195
▷ 坂本川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1197
▷ 橘浦川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1199
▷ セトガ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1201
▷ 上能津谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1203
▷ 下町谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1205
▷ 久清谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1207
▷ 吉野谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1209
▷ 仁井田谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1211
▷ 佐賀山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1213
▷ 川井地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1215
▷ 南大王地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1217
▷ 谷ノ内地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1219
▷ 楠神地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1221
▷ 柚ノ木地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1223
▷ 長者地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1225
▷ 介良甲地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1227
▷ 野久保地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1229
▷ 広瀬地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1231
▷ 久万田地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1233
▷ 森ヶ崎（1）地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1235
▷ 鵜ノ江地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1237
▷ 鵜ノ江上地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1239
▷ 長野下（2）地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1241
○ 福岡県		
▷ 寒水川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1243
▷ 正信沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1245
▷ 延田谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1247
▷ 塚原谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1249
▷ 久保ノ尾川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1251
▷ 寺村上谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1253
▷ 栗林川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1255
▷ うどう川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1257
▷ 蔵柱川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1259
▷ 左手上川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1261
▷ 釈形川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1263
▷ 広野川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1265
▷ タシノ尾川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1267
▷ 城尾屋谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1269
○ 佐賀県		
▷ 下菖蒲川第二事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1271
▷ 池ノ平第二事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1273
▷ 一番ヶ瀬下第三事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1275

▷ 園部川第十一事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1277
▷ 中村川第二事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1279
▷ 山ノ田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1281
○ 長崎県		
▷ 草住川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1283
▷ 田子ノ浦川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1285
▷ 畝刈川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1287
▷ 崎ノ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1289
▷ 寺畑川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1291
▷ 山口谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1293
▷ 小角川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1295
▷ 脇の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1297
▷ 大川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1299
▷ 鷺尾岳地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1301
▷ 立岩地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1303
▷ 宮ノ原地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1305
▷ 寺坂地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1307
○ 熊本県		
▷ 坂谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1309
▷ 妙見川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1311
▷ 鎌瀬川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1313
▷ 村木川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1315
▷ 湿谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1317
▷ 大手川 2 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1319
▷ 濁川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1321
▷ 室原地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1323
▷ 大地地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1325
▷ 河内地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1327
▷ 上久保地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1329
○ 大分県		
▷ 日見川 2 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1331
▷ 山王谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1333
▷ 丸ばえ川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1335
▷ 郷野平川一支溪事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1337
▷ 町川 3 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1339
▷ 口ノ林川上事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1341
▷ 矢崎川 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1343
▷ 小野地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1345
○ 宮崎県		
▷ 尾平谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1347
▷ 東牧場川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1349
▷ 城屋敷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1351
▷ 野中谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1353
▷ 竹之内 1 谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1355
▷ 赤谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1357
▷ 奥の谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1359
▷ 平原谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1361
▷ 東田野谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1363
▷ 中河間谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1365
▷ 谷川南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1367
▷ 中田谷川 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1369
▷ 山下谷沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1371
▷ 黒仁田（二）地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1373
○ 鹿児島県		
▷ 久志川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1375
▷ 大石ノ岡 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1377
▷ 野下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1379

▷ 五反田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1381
▷ 尾野島浜川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1383
▷ 木之下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1385
▷ 深港川 2 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1387
▷ 境川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1389
▷ 辺田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1391
▷ 垂水の小川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1393
▷ 平崎地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1395
▷ 吉野山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1397
▷ 丸尾地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1399
▷ 新湯地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1401
▷ 南園地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1403
▷ 日木山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1405
▷ 毛上地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1407

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大曲の沢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道											
				担当課長名	今井 一之															
実施箇所	北海道網走市																			
主な事業 の諸元	流域面積：約0.2km2　　主要施設：砂防堰堤工、溪流保全工																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度													
総事業費 (億円)	1.7																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、事業所や国道39号に基大な被害が生じると想定され、国道39号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・網走市天都山地区において降雨により下流へ流出する土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道39号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.6ha　事業所数：7施設　主要交通機関：国道39号、市道、JR石北線、等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																	
	B:総便益 (億円)		10		C:総費用(億円)		5.2		B/C		2.0		B-C		4.8		EIRR (%)		8.8	
感度分析			全体事業(B/C)																	
	残事業費(+10%~-10%)		1.8		～		2.1													
	残工期(+10%~-10%)		2.0		～		2.0													
	資産(-10%~+10%)		1.9		～		2.1													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から事業所7施設等を保全する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない																			

大曲の沢川 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	右の沢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	北海道網走市											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.3km2 主要施設：砂防堰堤工、山腹工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度					
総事業費 (億円)	3.9											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や市道に甚大な被害が生じると想定され、市道が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・網走市錦町において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による市道等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：5.2ha 人家：62戸 重要公共施設：1施設 主要交通機関：市道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		49	C:総費用(億円)			9.1	B/C	5.4	B-C	39.9	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B／C) 残事業費(+10%～-10%) 5.1 ～ 5.7 残工期(+10%～-10%) 5.4 ～ 5.4 資産(-10%～+10%) 5.2 ～ 5.6											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から人家62戸等を保全する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

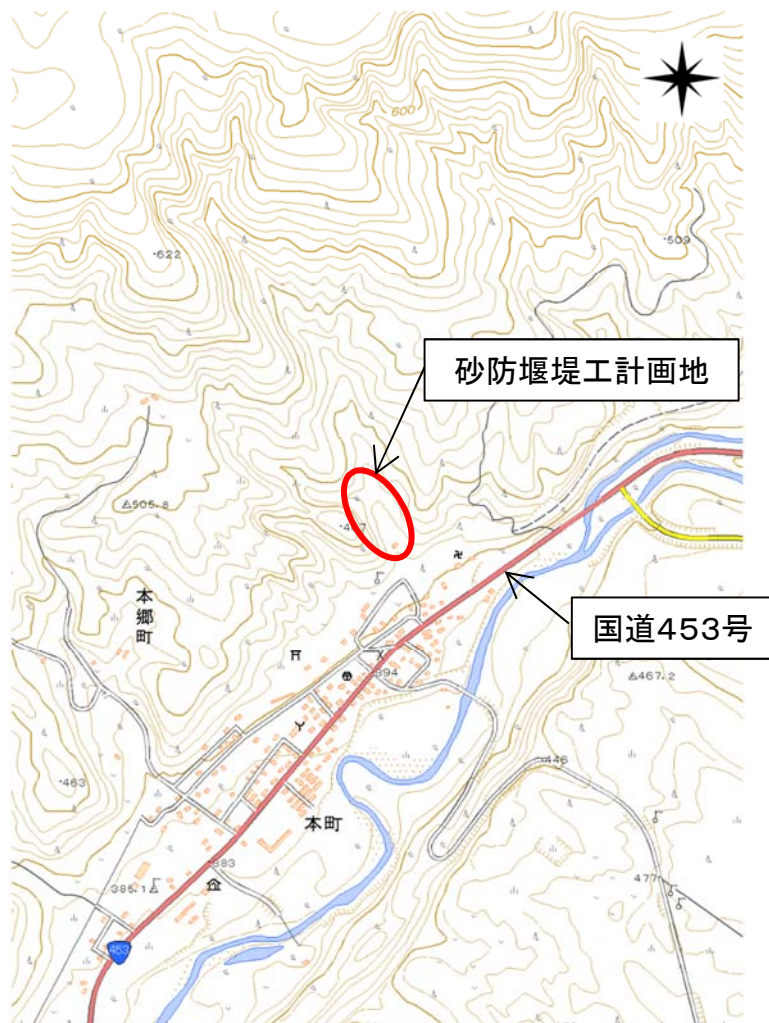
右の沢川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	神社川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	北海道															
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																			
実施箇所	北海道伊達市																							
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.9km2 主要施設: 砂防堰堤工																							
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度																	
総事業費 (億円)	3.0																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により土石流が発生した場合人家や国道453号に甚大な被害が生じると想定され、国道453号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・伊達市大滝区本町地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流による家屋、国道453号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 10ha 人家数: 34戸 主要交通機関: 国道453号、市道																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度																				
	B:総便益 (億円)		22	C:総費用(億円)			3.0	B/C	7.3	B-C	19	EIRR (%)	33											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>6.6</td><td>~ 8.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>7.3</td><td>~ 9.0</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>6.9</td><td>~ 7.7</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	6.6	~ 8.1	残工期(+10%~-10%)	7.3	~ 9.0	資産(-10%~+10%)	6.9	~ 7.7
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	6.6	~ 8.1																						
残工期(+10%~-10%)	7.3	~ 9.0																						
資産(-10%~+10%)	6.9	~ 7.7																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流から人家34戸等を保全する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																							

神社川 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	山栗川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道					
				担当課長名	今井 一之									
実施箇所	北海道上磯郡知内町													
主な事業 の諸元	流域面積: 約1.8km ² 主要施設: 砂防堰堤改良工、溪流保全工													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度							
総事業費 (億円)	4.0													
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では平成16年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に基大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。													
	＜達成すべき目標＞ ・上磯郡知内町涌元地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、道道、等への被害を軽減する。													
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 14.1ha 人家数: 14戸 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 道道、町道等													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度											
	B:総便益 (億円)		17		C:総費用(億円)		14		B/C	1.2	B-C	3	EIRR (%)	47.1
感度分析	全体事業 (B/C)													
	残事業費 (+10%～-10%)		1.2		～		1.3							
	残工期 (+10%～-10%)		1.2		～		1.2							
	資産 (-10%～+10%)		1.2		～		1.3							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家14戸等を保全する。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた													

山栗川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	外記川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	北海道														
				担当課長名	今井 一之																	
実施箇所	北海道上磯郡知内町																					
主な事業 の諸元	流域面積:約3.0km ² 主要施設:砂防堰堤工、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度																		
総事業費 (億円)	1.6																					
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では平成16年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に基大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 ＜達成すべき目標＞ ・知内町元町地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、道道、等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:25.8ha 人数:27戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:道道、町道																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																			
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	12	B/C	1.1	B-C	1	EIRR (%)	4.4												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.1</td><td>~ 1.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.1</td><td>~ 1.1</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.0</td><td>~ 1.1</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.1	~ 1.1	残工期(+10%~-10%)	1.1	~ 1.1	資産(-10%~+10%)	1.0	~ 1.1
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.1	~ 1.1																				
残工期(+10%~-10%)	1.1	~ 1.1																				
資産(-10%~+10%)	1.0	~ 1.1																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家27戸等を保全する。																					
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																					

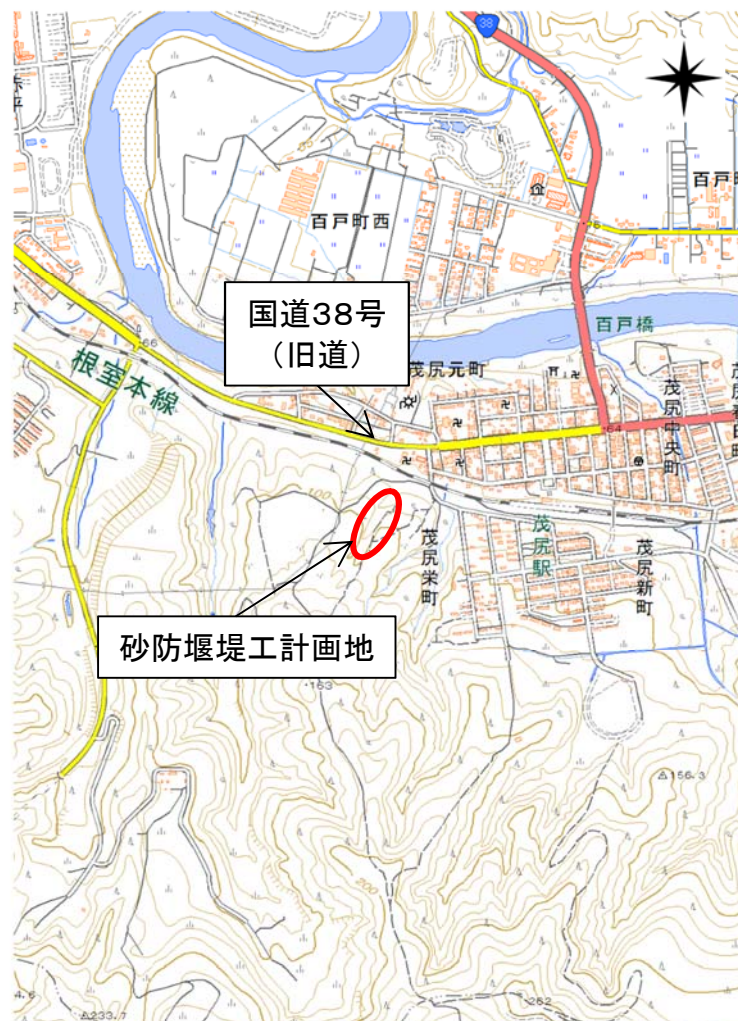
外記川 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	茂尻元町沢川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	北海道															
			担当課長名	砂防計画課 今井 一之																	
実施箇所	北海道赤平市																				
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.03km2 主要施設: 砂防堰堤工																				
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度																	
総事業費 (億円)	1.0																				
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により土石流が発生した場合人家や国道38号、JR根室本線に甚大な被害が生じると想定され、国道38号、JR根室本線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。																				
	<達成すべき目標> ・赤平市茂尻元町地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流による家屋、国道38号、JR根室本線への被害を軽減する。																				
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 3.0ha 人家数: 29戸 主要交通機関: 国道38号、JR根室本線																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度																		
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)	1.2	B/C	15.8	B-C	19	EIRR (%)	73											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>14.4</td><td>~ 17.7</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>15.8</td><td>~ 15.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>15.0</td><td>~ 16.6</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	14.4	~ 17.7	残工期(+10%~-10%)	15.8	~ 15.8	資産(-10%~+10%)	15.0	~ 16.6
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	14.4	~ 17.7																			
残工期(+10%~-10%)	15.8	~ 15.8																			
資産(-10%~+10%)	15.0	~ 16.6																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流から人家29戸等を保全する。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた。																				

茂尻元町沢川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	トンナイ川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	北海道															
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																			
実施箇所	北海道礼文郡礼文町																							
主な事業 の諸元	流域面積：約1.9km2　主要施設：砂防堰堤工、溪流保全工																							
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度																	
総事業費 (億円)	3.2																							
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、平成26年に発生した土砂・洪水氾濫により、人家や道路に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 ＜達成すべき目標＞ ・礼文町入舟地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫による道道等への被害を軽減する。																							
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：0.5ha　人数数：14戸　重要公共施設：2施設　主要交通機関：道道、等																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度																				
	B.総便益 (億円)		11	C.総費用(億円)			3.4	B/C	3.2	B-C	7.6	EIRR (%)	15											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業（B／C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10％～-10％）</td><td>2.9</td><td>～ 3.6</td></tr><tr><td>残工期（+10％～-10％）</td><td>3.2</td><td>～ 3.2</td></tr><tr><td>資産（-10％～+10％）</td><td>3.0</td><td>～ 3.4</td></tr></tbody></table>													全体事業（B／C）		残事業費（+10％～-10％）	2.9	～ 3.6	残工期（+10％～-10％）	3.2	～ 3.2	資産（-10％～+10％）	3.0	～ 3.4
	全体事業（B／C）																							
残事業費（+10％～-10％）	2.9	～ 3.6																						
残工期（+10％～-10％）	3.2	～ 3.2																						
資産（-10％～+10％）	3.0	～ 3.4																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫から人家14戸等を保全する。																							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																							

トンナイ川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	山越駅裏沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	北海道			
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之							
実施箇所	北海道二海郡八雲町											
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.38km2 主要施設: 砂防堰堤工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度					
総事業費 (億円)	1.6											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨等により土石流が発生した場合、人家や国道5号、JR函館本線に甚大な被害が生じると想定され、国道5号、JR函館本線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・八雲町山越地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流による家屋、国道5号、JR函館本線への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 0.9ha 人家数: 5戸 主要交通機関: 国道5号、JR函館本線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益 (億円)		4.8	C:総費用(億円)			2.0	B/C	2.4	B-C	2.8	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.2	～		2.7						
	残工期(+10%~-10%)		2.4	～		2.4						
	資産(-10%~+10%)		2.3	～		2.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流から人家5戸等を保全する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

山越駅裏沢 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	佐主の沢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部		事業 主体	北海道	
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之				
実施箇所	北海道勇払郡むかわ町								
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.2km2 主要施設: 砂防堰堤工								
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度					
総事業費 (億円)	2.0								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道274号に甚大な被害が生じると想定され、国道274号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。								
	<達成すべき目標> ・むかわ町穂別稲里地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道274号等への被害を軽減する。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 2.0ha 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 国道274号、町道、等								
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度					
	B:総便益 (億円)	6.2	C:総費用(億円)	2.5	B/C	2.4	B-C	3.7	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	2.2	~ 2.7						
	残工期(+10%~-10%)	2.4	~ 2.4						
	資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.6						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から国道274号等を保全する。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた								

佐主の沢川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	富良野川(2号堰堤)事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道		
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	北海道上富良野町										
主な事業 の諸元	流域面積:約27km2 主要施設:砂防堰堤改良工										
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度				
総事業費 (億円)	27										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、大正15年5月24日の十勝岳噴火の際に融雪型火山泥流が発生し、上富良野村(当時)及び美瑛村(当時)で死者行方不明者144名などの甚大な被害をもたらした。 ・その後も十勝岳は昭和37年及び昭和63年にも噴火を繰り返しており、現在でも流域内には多量の不安定土砂が堆積している状況である。 ＜達成すべき目標＞ ・上富良野町において噴火に発生する融雪型火山泥流について対策施設の整備を行い、土砂災害による国道237号等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1,950ha 人家数:813戸 重要公共施設:7施設 主要交通機関:国道237号、JR上富良野線、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)		192	C:総費用(億円)		40	B/C	4.8	B-C	152	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 4.4 ~ 5.3 残工期(+10%~-10%) 4.8 ~ 4.8 資産(-10%~+10%) 4.3 ~ 5.2										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から人家813戸等を保全する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

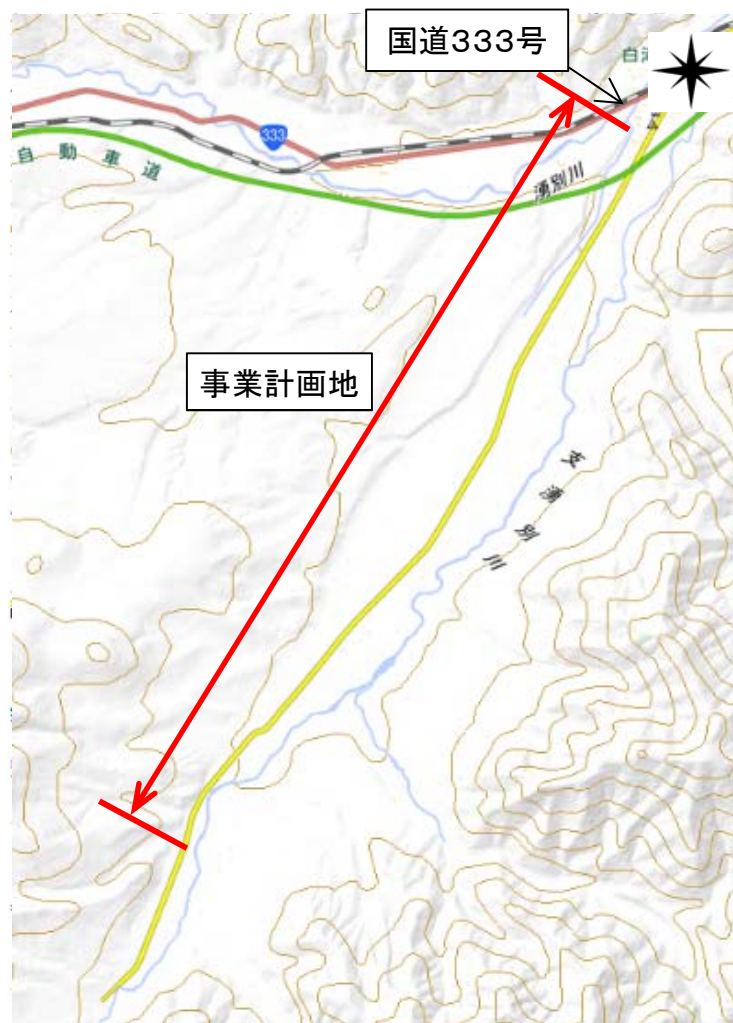
富良野川(2号堰堤) 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	支湧別川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	北海道														
				担当課長名	今井 一之																	
実施箇所	北海道紋別郡遠軽町																					
主な事業 の諸元	流域面積:約146km2 主要施設:遊砂地工、砂防堰堤工、床固工、帯工、流木捕捉工、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成40年度																		
総事業費 (億円)	20																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道333号に甚大な被害が生じると想定され、国道333号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・遠軽町白滝地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道333号等への被害を軽減する <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:475ha 人家戸数:221戸 重要公共施設:4施設 主要交通機関:国道333号、道道、町道、等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度																			
	B:総便益 (億円)	114	C:総費用(億円)		27	B/C	4.3	B-C	87	EIRR (%)	19.1											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>3.9</td><td>~ 4.7</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>4.3</td><td>~ 4.3</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>4.0</td><td>~ 4.6</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	3.9	~ 4.7	残工期(+10%~-10%)	4.3	~ 4.3	資産(-10%~+10%)	4.0	~ 4.6
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	3.9	~ 4.7																				
残工期(+10%~-10%)	4.3	~ 4.3																				
資産(-10%~+10%)	4.0	~ 4.6																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から人家221戸等を保全する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成29年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない																					

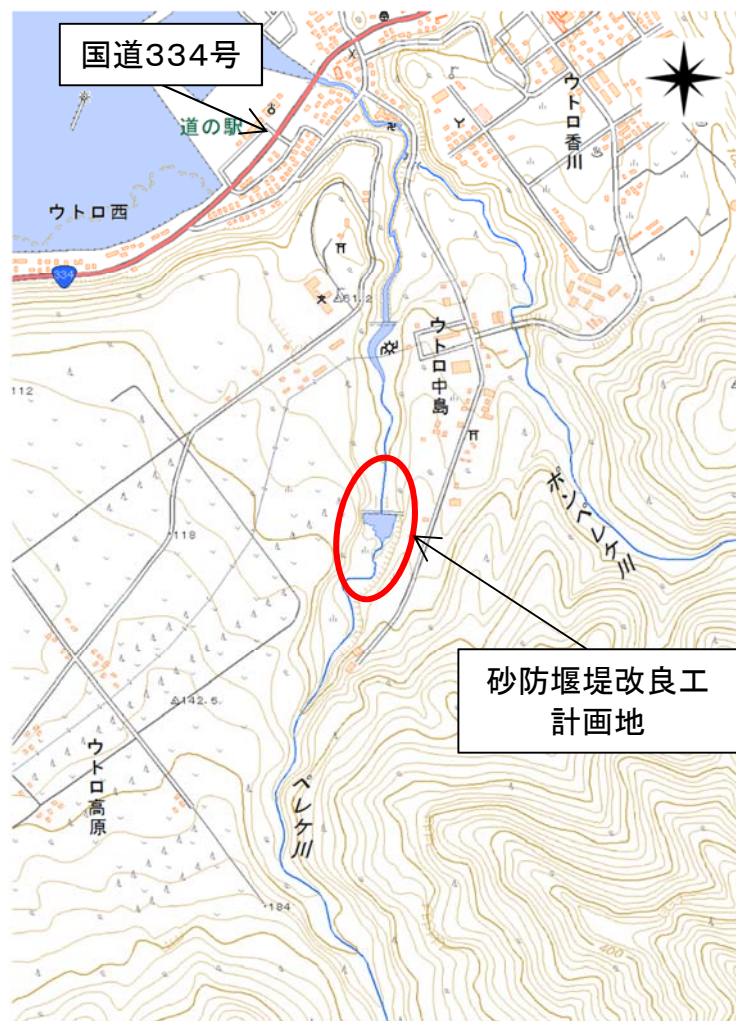
支湧別川 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	ベレケ川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	北海道				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	北海道斜里郡斜里町										
主な事業 の諸元	流域面積：約9.6km2　主要施設：砂防堰堤改良工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	6.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道334号に甚大な被害が生じると想定され、国道334号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・斜里町登呂地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道334号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積：16.3ha　人数数：115戸　重要公共施設：4施設　主要交通機関：国道334号、町道、等										
	事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	127	C:総費用(億円)		14	B/C	8.9	B-C	113	EIRR (%)	39.4
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 8.3 ~ 9.5 残工期(+10%~-10%) 8.9 ~ 8.9 資産(-10%~+10%) 8.3 ~ 9.5										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から人家115戸等を保全する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

ペレケ川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	東二号の沢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	北海道中川郡美深町											
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.2km2 主要施設: 砂防堰堤工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度					
総事業費 (億円)	1.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道40号に甚大な被害が生じると想定され、国道40号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	<達成すべき目標> ・美深町敷島地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道40号等への被害を軽減する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 3.3ha 人家数: 2戸 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 国道40号、道道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益 (億円)		4.4	C:総費用(億円)			1.8	B/C	2.5	B-C	2.6	EIRR (%)
感度分析	全体事業 (B/C)											
	残事業費 (+10%~-10%)		2.3	~		2.8						
	残工期 (+10%~-10%)		2.5	~		2.5						
	資産 (-10%~+10%)		2.3	~		2.7						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から人家2戸等を保全する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

東二号の沢川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	豊里第三事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	北海道			
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之							
実施箇所	北海道赤平市											
主な事業 の諸元	地すべり防止区域面積:17ha 主要施設:集水井工、横ポーリング工、水路工、頭部排土工											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	2.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨や融雪により地すべり等が発生した場合人家や国道38号、道道に甚大な被害が生じると想定され、国道38号、道道が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・豊里第三地区において地すべり防止対策施設の整備を行い、地すべり等による国道38号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定被害区域:91ha 人数:316戸 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道38号、道道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益 (億円)		261	C:総費用(億円)		7.8	B/C	33.6	B-C	253	EIRR (%)	148
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		32.3		~		34.6					
	残工期(+10%~-10%)		33.5		~		33.7					
	資産(-10%~+10%)		32.8		~		34.4					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、降雨や融雪による地すべり等から人家316戸等を保全する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成29年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない											

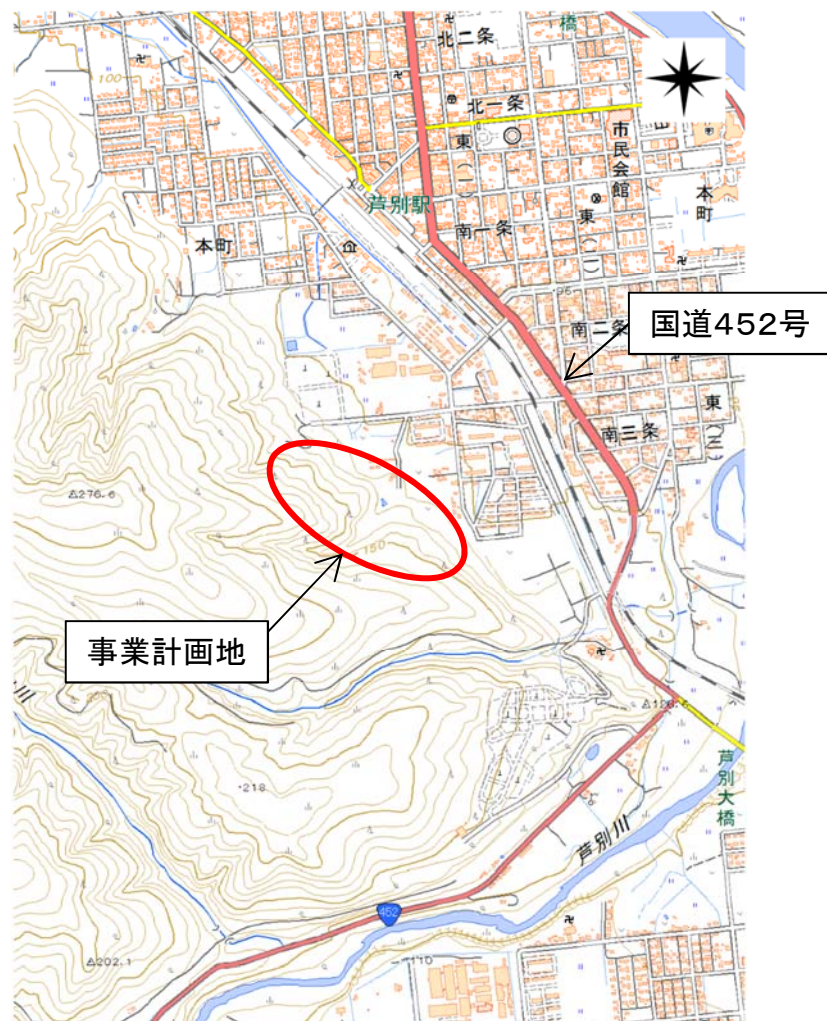
豊里第三 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	芦別本町事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	北海道芦別市											
主な事業 の諸元	地すべり防止区域面積:14ha 主要施設:集水井工、横ポーリング工、水路工、押え盛土工、頭部排土工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度					
総事業費 (億円)	9.8											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨や融雪により地すべり等が発生した場合人家や国道452号、JR根室本線に甚大な被害が生じると想定され、国道452号、JR根室本線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・芦別市本町地区において地すべり防止対策施設の整備を行い、地すべり等による国道452号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域:50ha 人数:323戸 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道452号、JR根室本線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		232	C:総費用(億円)			8.2	B/C	28.4	B-C	224	EIRR (%)
感度分析			全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		25.8 ~ 31.5									
	残工期(+10%~-10%)		28.3 ~ 28.5									
	資産(-10%~+10%)		27.7 ~ 29.0									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、降雨や融雪による地すべり等から人家323戸等を保全する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

芦別本町 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	南茅部川汲事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	北海道															
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																			
実施箇所	北海道函館市																							
主な事業 の諸元	主要施設:土留柵工、法枠工																							
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度																	
総事業費 (億円)	2.2																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により土砂崩落等が発生した場合人家や国道278号に甚大な被害が生じると想定され、国道278号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・函館市川汲地区において急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、土砂崩落等による国道278号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	人家数:61戸 主要交通機関:国道278号																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成26年度																				
	B:総便益 (億円)		20	C:総費用(億円)		7.8	B/C	2.5	B-C	12	EIRR (%)	12												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.4</td><td>~ 2.7</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.5</td><td>~ 2.5</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.3</td><td>~ 2.8</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.7	残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.5	資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.8
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.7																						
残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.5																						
資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.8																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、降雨等による土砂崩落等から人家61戸等を保全する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成26年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない。																							

南茅部川汲 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	厚沢部本町1事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防計画課			事業主体	北海道			
				担当課長名		今井 一之						
実施箇所	北海道檜山郡厚沢部町											
主な事業の諸元	主要施設:土留柵工、法枠工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度					
総事業費 (億円)	4.5											
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨等により土砂崩落等が発生した場合人家や国道227号に甚大な被害が生じると想定され、国道227号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・厚沢部町本町1地区において急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、土砂崩落等による国道227号等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	人家数:13戸 主要交通機関:国道227号											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益(億円)		5.2	C:総費用(億円)		4.4	B/C	1.2	B-C	0.8	EIRR(%)	4.9
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.1	~		1.3						
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		1.2	~		1.2						
	資産(-10%~+10%)		1.1	~		1.3						
その他	当該事業を実施することにより、降雨等による土砂崩落等から人家13戸等を保全する。											
	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた。											

厚沢部本町1 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	留萌南町4丁目2事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防計画課			事業主体	北海道																		
				担当課長名	今井 一之																						
実施箇所	北海道留萌市																										
主な事業 の諸元	主要施設:土留柵工、法枠工																										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成36年度																							
総事業費 (億円)	5.2																										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨等により土砂崩落等が発生した場合人家や国道233号に甚大な被害が生じると想定され、国道233号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・留萌市南町4丁目2地区において急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、土砂崩落等による国道233号等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																										
便益の主 な根拠	人家数:17戸 主要交通機関:国道233号、市道																										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																								
	B:総便益 (億円)	9.6	C:総費用(億円)		8.6	B/C	1.1	B-C	1.0	EIRR (%)	4.6																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.0</td><td>~</td><td>1.2</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.1</td><td>~</td><td>1.1</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.0</td><td>~</td><td>1.2</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	1.0	~	1.2	残工期(+10%~-10%)	1.1	~	1.1	資産(-10%~+10%)	1.0	~	1.2
	全体事業(B/C)																										
残事業費(+10%~-10%)	1.0	~	1.2																								
残工期(+10%~-10%)	1.1	~	1.1																								
資産(-10%~+10%)	1.0	~	1.2																								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、降雨等による土砂崩落等から人家17戸等を保全する。																										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない。																										

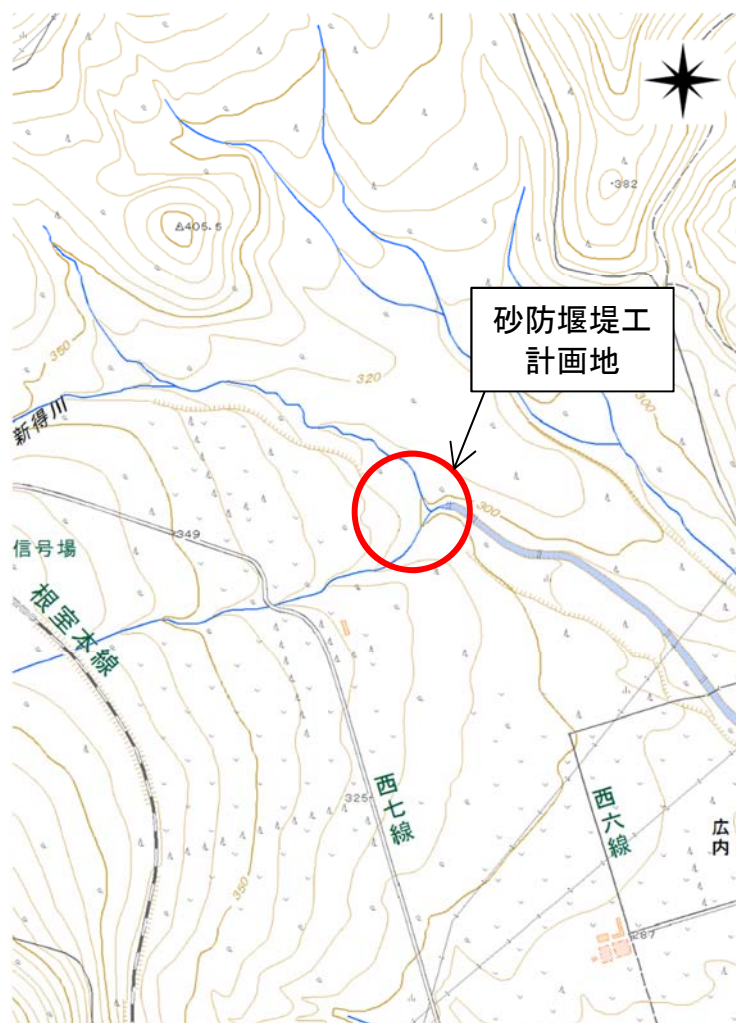
留萌南町4丁目2 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	パンケ新得川大規模特定砂防事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之		事業 主体	北海道		
実施箇所	北海道上川郡新得町									
主な事業 の諸元	流域面積: 約26km2 主要施設: 砂防堰堤工									
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度			
総事業費 (億円)	9.1									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では平成28年に発生した土砂災害により、人家、道道に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。									
	<達成すべき目標> ・新得町字新得地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、小学校、鉄道、町道、等への被害を軽減する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 42.1ha 人家数: 64戸 重要公共施設: 3施設 主要交通機関: JR根室本線、町道、等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		7.9	B/C	2.0	B-C	8.1	EIRR (%)
感度分析	全体事業 (B/C) 残事業費 (+10%~-10%) 1.8 ~ 2.2 残工期 (+10%~-10%) 2.0 ~ 2.2 資産 (-10%~+10%) 1.8 ~ 2.2									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家64戸等を保全する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた									

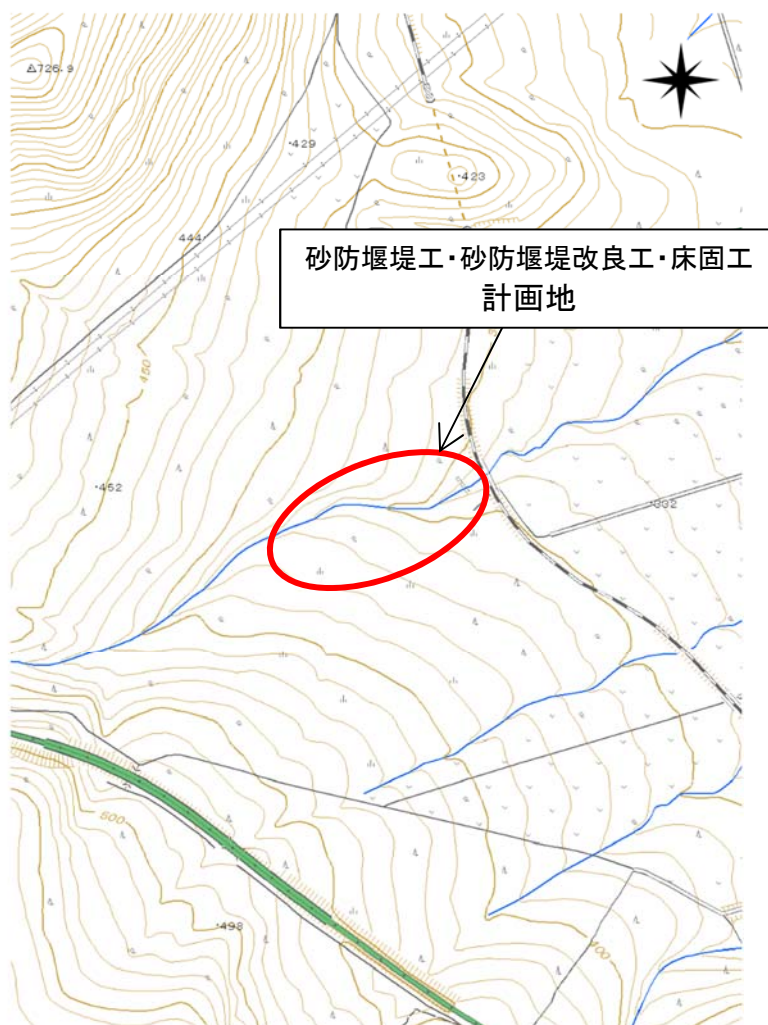
パンケ新得川 大規模特定砂防事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	九号川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道															
				担当課長名	今井 一之																			
実施箇所	北海道上川郡新得町																							
主な事業 の諸元	流域面積：約8.7km2 主要施設：砂防堰堤工、砂防堰堤改良工、床固工																							
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成36年度																	
総事業費 (億円)	8.9																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では平成28年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に基大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。																							
	<達成すべき目標> ・新得町新得地区において降雨により下へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、鉄道、道道、等への被害を軽減する。																							
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：23.1ha 人数：3戸 重要公共施設：2施設 主要交通機関：JR根室本線、道道、等																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																					
	B:総便益 (億円)		14		C:総費用(億円)		7.6		B/C		1.9		B-C		6.4		EIRR (%)		8.5					
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.7</td><td>~ 2.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.9</td><td>~ 2.1</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.7</td><td>~ 2.1</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.7	~ 2.1	残工期(+10%~-10%)	1.9	~ 2.1	資産(-10%~+10%)	1.7	~ 2.1
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	1.7	~ 2.1																						
残工期(+10%~-10%)	1.9	~ 2.1																						
資産(-10%~+10%)	1.7	~ 2.1																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家3戸等を保全する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた。																							

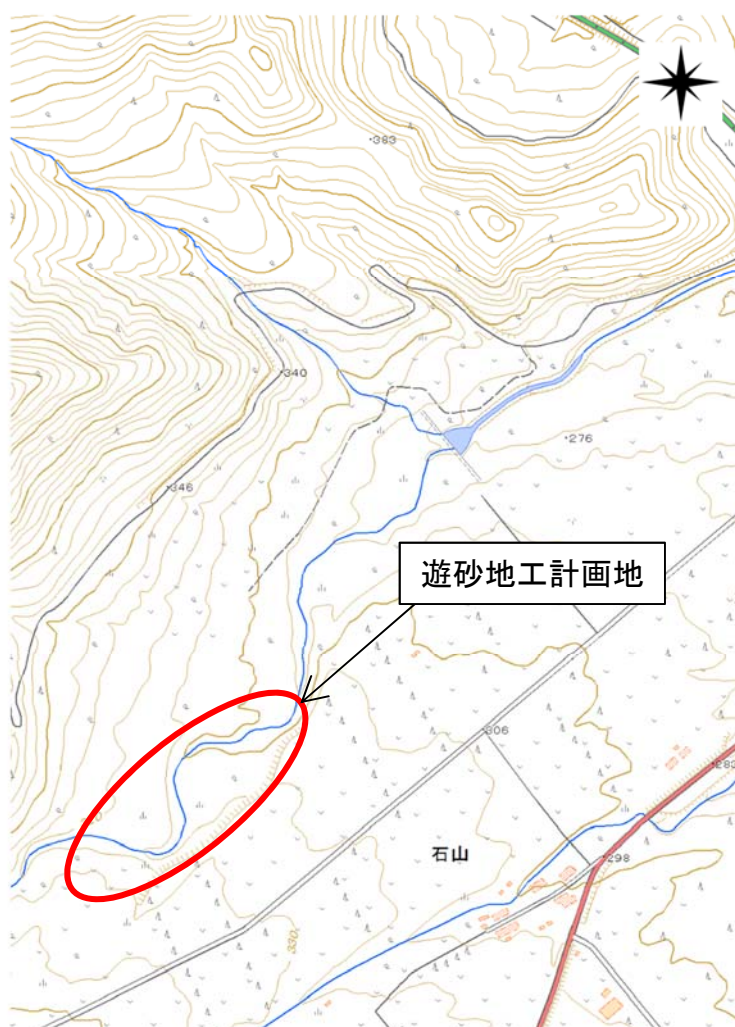
九号川 大規模特定砂防事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	ベケレベツ川大規模特定砂防事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部		事業 主体	北海道															
			担当課長名	砂防計画課 今井 一之																		
実施箇所	北海道上川郡清水町																					
主な事業 の諸元	流域面積:約31km2 主要施設:遊砂地工																					
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度																		
総事業費 (億円)	7.9																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では平成28年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・清水町清水地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、役場、病院、鉄道、国道、等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
	便益の主 な根拠																					
	想定氾濫面積:169ha 人家数:427戸 重要公共施設:5施設 主要交通機関:JR根室本線、国道38号、国道274号、等																					
	事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度																		
		B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)	8.3	B/C	7.6	B-C	54.7	EIRR (%)	35											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>6.9</td><td>~ 8.5</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>7.6</td><td>~ 7.7</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>7.2</td><td>~ 8.0</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	6.9	~ 8.5	残工期(+10%~-10%)	7.6	~ 7.7	資産(-10%~+10%)	7.2	~ 8.0
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	6.9	~ 8.5																				
残工期(+10%~-10%)	7.6	~ 7.7																				
資産(-10%~+10%)	7.2	~ 8.0																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家427戸等を保全する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた。																					

ペケレベツ川 大規模特定砂防事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	芽室川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	北海道				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之								
実施箇所	北海道上川郡清水町												
主な事業 の諸元	流域面積：約35km2 主要施設：砂防堰堤工、流木補足工												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度						
総事業費 (億円)	8.1												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では平成28年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・清水町羽帯地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、鉄道、道道、等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
	便益の主 な根拠												
	想定氾濫面積：807ha 人数数：32戸 重要公共施設：2施設 主要交通機関：JR根室本線、道道、等												
	事業全体 の投資効 率性												
基準年度		平成29年度											
B:総便益 (億円)		60		C:総費用(億円)		8.0		B/C	7.5	B-C	52	EIRR (%)	34
感度分析	全体事業（B／C）												
	残事業費（+10％～-10％）		6.8		～		8.3						
	残工期（+10％～-10％）		7.4		～		9.1						
	資産（-10％～+10％）		6.8		～		8.1						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家32戸等を保全する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた。												

芽室川 大規模特定砂防事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	造林沢川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	北海道		
				担当課長名	今井 一之					
実施箇所	北海道上川郡清水町									
主な事業 の諸元	流域面積:約5.1km2 主要施設:砂防堰堤工									
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度					
総事業費 (億円)	8.0									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成28年に発生した土砂・洪水氾濫により、道路等に被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> ・清水町羽帯地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫による人家等への被害を軽減する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:852ha 人家数:10戸 重要公共施設:3施設 主要交通機関:道道、JR根室本線、等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度						
	B:総便益 (億円)	58	C:総費用(億円)	7.7	B/C	7.6	B-C	50	EIRR (%)	35
感度分析				全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)			6.9	~	8.4				
	残工期(+10%~-10%)			7.6	~	8.4				
	資産(-10%~+10%)			6.8	~	8.3				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫から人家10戸等を保全する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた									

造林沢川
大規模特定砂防事業
位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	パンケヌシ川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	北海道															
				担当課長名	今井 一之																		
実施箇所	北海道沙流郡日高町																						
主な事業 の諸元	流域面積: 約95km2 主要施設: 砂防堰堤工、流木捕捉工																						
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成39年度																		
総事業費 (億円)	9.3																						
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、平成28年に発生した土砂・洪水氾濫により国道274号に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 ＜達成すべき目標＞ ・日高町千栄地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫による人家等への被害を軽減する。																						
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 44ha 人家数: 1戸 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道274号、等																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																				
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		7.7	B/C	1.8	B-C	6.3	EIRR (%)	8.0												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業 (B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10%~-10%)</td><td>1.6</td><td>~ 2.0</td></tr><tr><td>残工期 (+10%~-10%)</td><td>1.8</td><td>~ 1.8</td></tr><tr><td>資産 (-10%~+10%)</td><td>1.8</td><td>~ 1.8</td></tr></tbody></table>												全体事業 (B/C)		残事業費 (+10%~-10%)	1.6	~ 2.0	残工期 (+10%~-10%)	1.8	~ 1.8	資産 (-10%~+10%)	1.8	~ 1.8
	全体事業 (B/C)																						
残事業費 (+10%~-10%)	1.6	~ 2.0																					
残工期 (+10%~-10%)	1.8	~ 1.8																					
資産 (-10%~+10%)	1.8	~ 1.8																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫から人家1戸等を保全する。																						
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																						

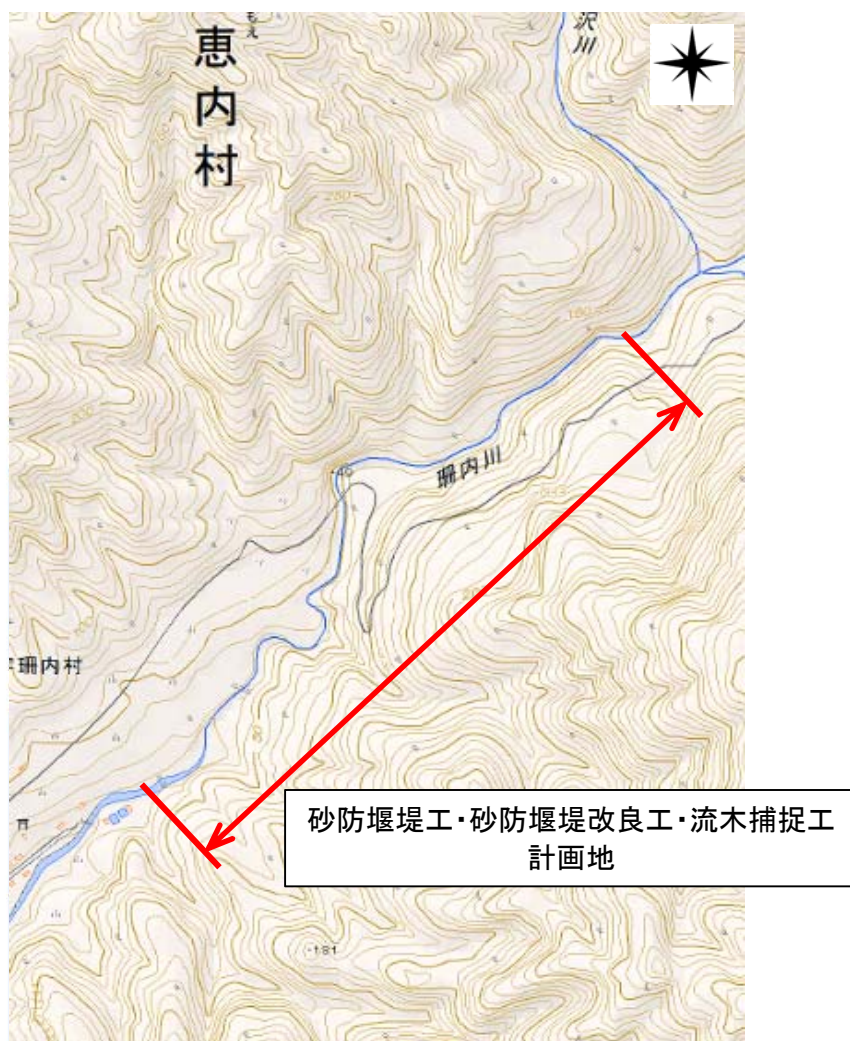
パンケヌシ川 大規模特定砂防事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	珊内川大規模特定砂防事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之		事業 主体	北海道		
実施箇所	北海道古宇郡神恵内村									
主な事業 の諸元	流域面積：約22km2 主要施設：砂防堰堤工、砂防堰堤改良工、流木捕捉工									
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成37年度			
総事業費 (億円)	11									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域内では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道229号に甚大な被害が生じると想定され、国道229号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。									
	<達成すべき目標> ・神恵内村珊内地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道229号等への被害を軽減する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：6.8ha 人家数：17戸 事業所数：4施設 重要公共施設：2施設 主要交通機関：国道229号、村道等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	41	C:総費用(億円)		12	B/C	3.3	B-C	29	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 3.1 ~ 3.6 残工期(+10%~-10%) 3.3 ~ 3.4 資産(-10%~+10%) 3.1 ~ 3.6									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から人家17戸等を保全する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない									

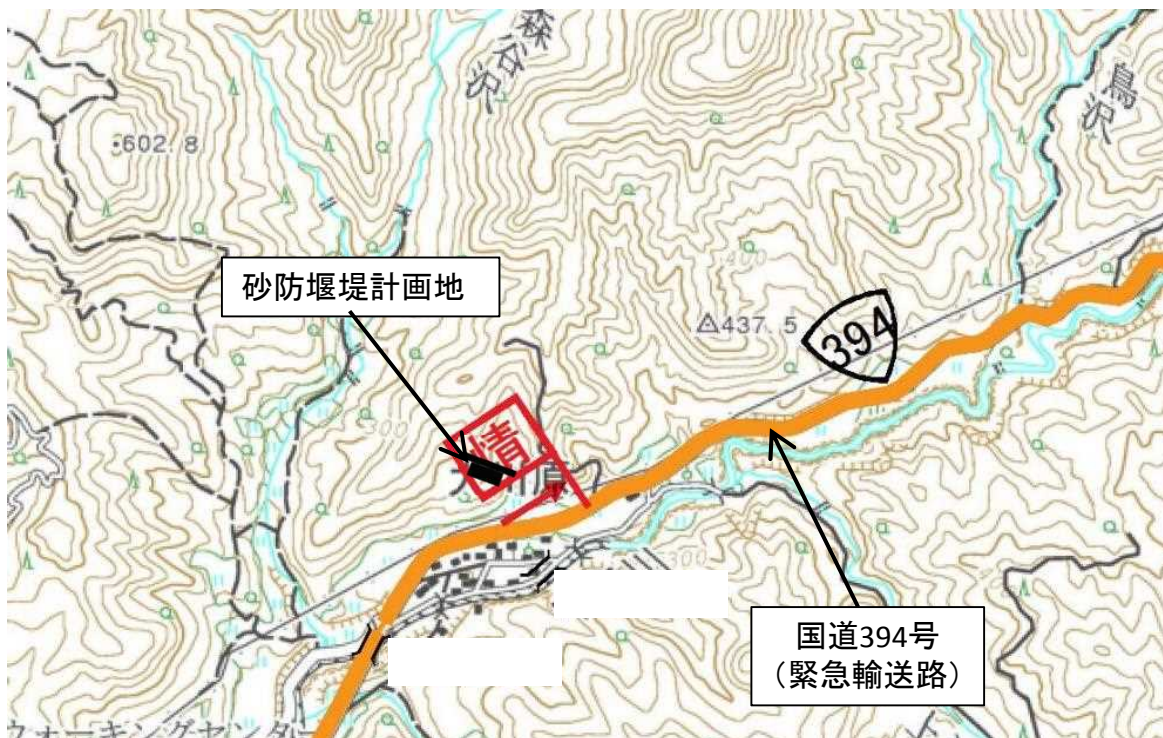
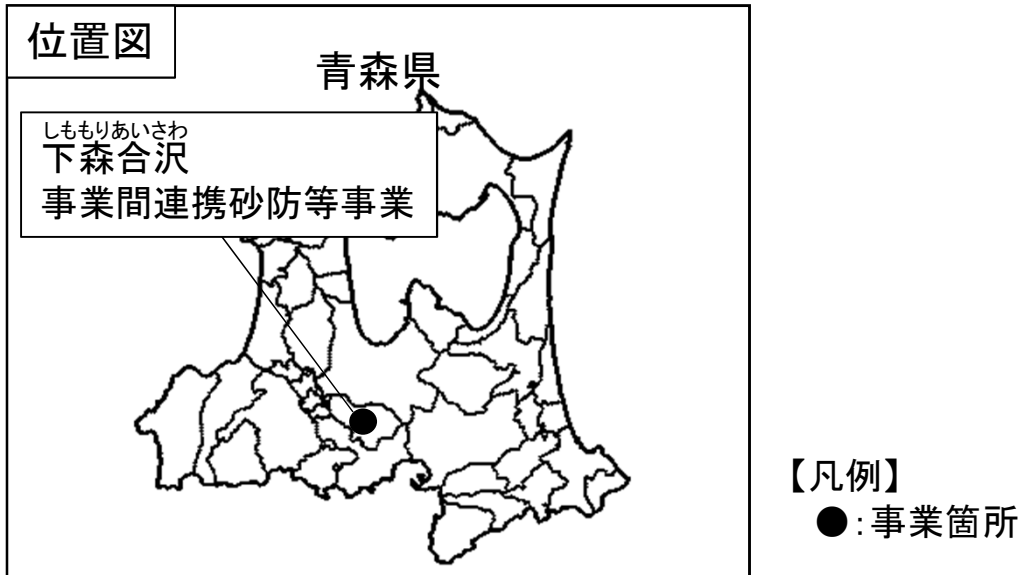
珊内川 大規模特定砂防事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	下森合沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	青森県												
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																
実施箇所	青森県黒石市大川原																				
主な事業 の諸元	流域面積：約0.05km2 主要施設：砂防堰堤1基																				
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度																	
総事業費 (億円)	0.6																				
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当溪流は流域面積A=0.05km²、平均溪床勾配約14°の土石流危険溪流であり、流域の地質は第四紀の火山噴出物を主体とする。 ・流域内は、溪床に不安定土砂が厚く堆積しており、溪床勾配も急であるため、二次侵食による土石流発生の可能性が高い。 ・現在流域に砂防施設が未整備であるため、豪雨の際には土石流が発生し、保全対象である国道394号（第1次緊急輸送路）、消防施設、避難所、人家19戸に被害を及ぼす恐れが高い。 ＜達成すべき目標＞ ・当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道394号等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主 な根拠	人家数：19戸 主要交通機関：国道394号																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度																	
	B:総便益 (億円)	17	C:総費用(億円)	2.7	B/C	6.5	B-C	14	EIRR (%)	34											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業（B／C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10％～-10％）</td><td>6.3</td><td>～ 6.6</td></tr><tr><td>残工期（+10％～-10％）</td><td>6.5</td><td>～ 6.5</td></tr><tr><td>資産（-10％～+10％）</td><td>6.1</td><td>～ 6.8</td></tr></tbody></table>										全体事業（B／C）		残事業費（+10％～-10％）	6.3	～ 6.6	残工期（+10％～-10％）	6.5	～ 6.5	資産（-10％～+10％）	6.1	～ 6.8
	全体事業（B／C）																				
残事業費（+10％～-10％）	6.3	～ 6.6																			
残工期（+10％～-10％）	6.5	～ 6.5																			
資産（-10％～+10％）	6.1	～ 6.8																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が19戸から0戸に軽減する。 ② 計画規模の豪雨による土石流が発生しても、重要公共施設の消防施設、避難所、及び第1次緊急輸送路である国道394号が保全される。																				
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																				

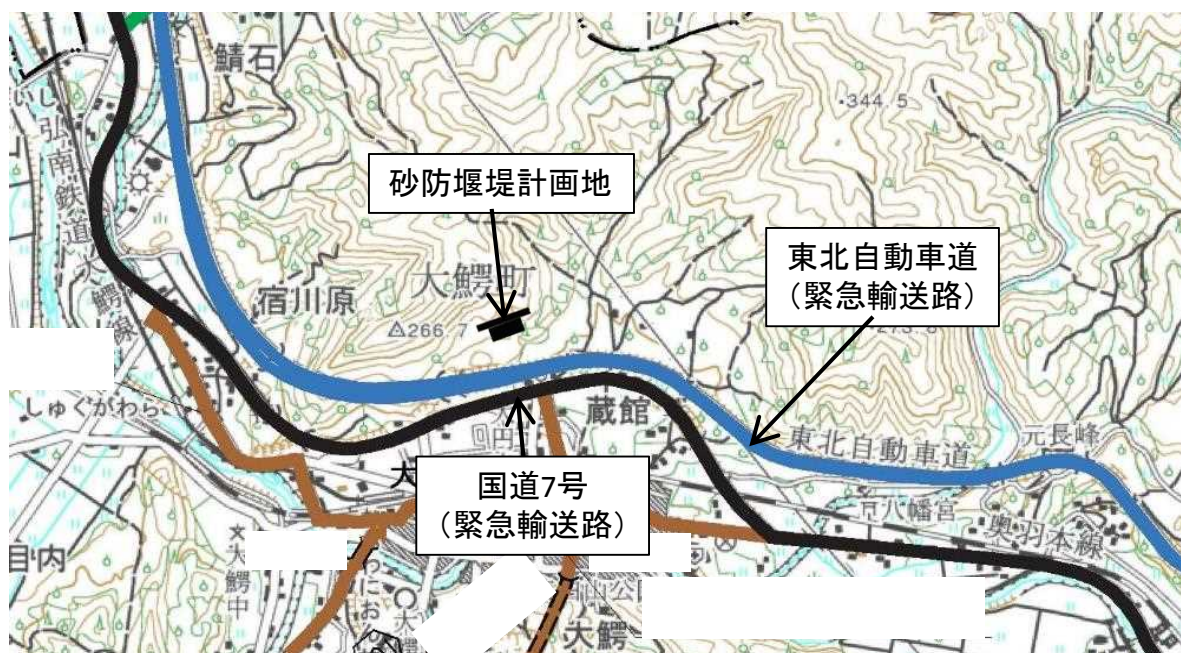
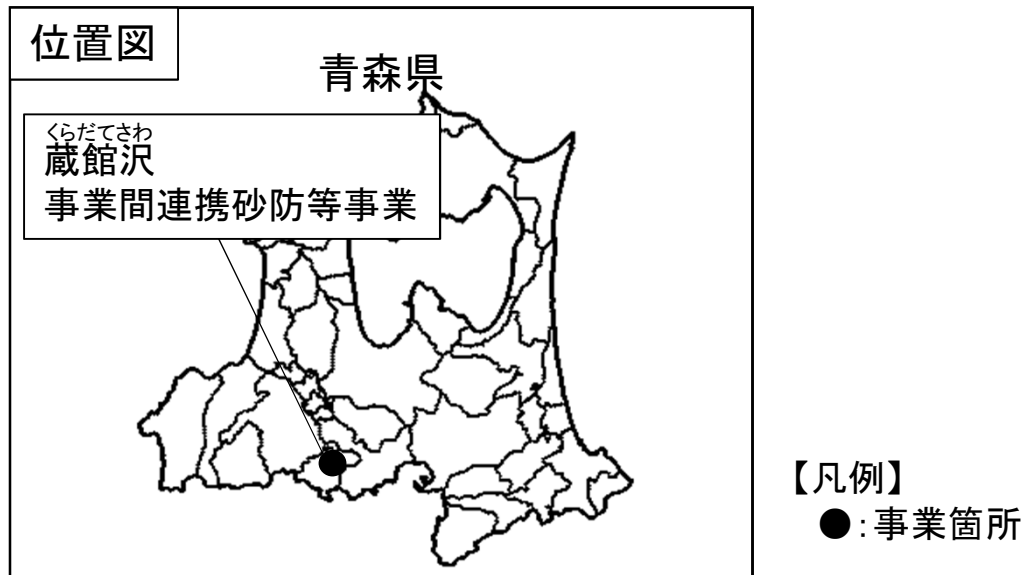
下森合沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	蔵館沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	青森県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	青森県南津軽郡大鰐町蔵館											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.07km ² 主要施設：砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度					
総事業費 (億円)	1.2											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当溪流は流域面積A=0.07km ² 、平均溪床勾配約14°の土石流危険溪流であり、地質は新第三紀安山岩、凝灰岩類からなる。 ・溪床には厚く不安定土砂が堆積し、それらが侵食を受けた結果、下流域でV字谷を形成しており、溪岸・溪床部での土砂侵食が活発であるため、豪雨の際は土石流が発生する可能性が高い。 ・現在流域には砂防施設が未整備であるため、豪雨の際には土石流が発生し、保全対象である東北自動車道、国道7号（第1次緊急輸送路）、人家63戸に被害を及ぼす恐れが高い。											
	＜達成すべき目標＞ ・当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による東北自動車道、国道7号等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人数数：63戸 主要交通機関：東北自動車道、国道7号											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		37	C:総費用(億円)			1.8	B/C	20.9	B-C	35	EIRR (%)
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％）18.1 ～ 21.1 残工期（+10％～-10％）20.9 ～ 20.9 資産（-10％～+10％）19.7 ～ 22.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が63戸から0戸に軽減する。 ② 計画規模の豪雨による土石流が発生しても、第1次緊急輸送路である東北自動車道、国道7号が保全される。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

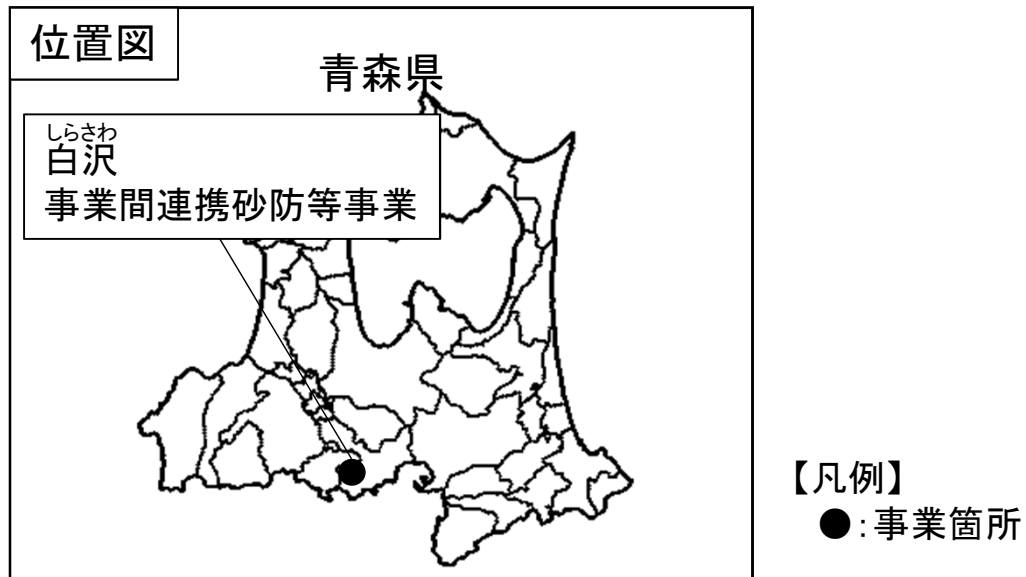
蔵館沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	白沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	青森県																		
				担当課長名	今井 一之																						
実施箇所	青森県平川市碓ヶ関白沢																										
主な事業 の諸元	流域面積: 約1.43km ² 主要施設: 砂防堰堤1基																										
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度																				
総事業費 (億円)	3.7																										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は流域面積A=1.43km²、平均溪床勾配約7°の土石流危険渓流であり、地質は鮮新世の凝灰岩を主体としている。 ・中流～上流域では不安定土砂が厚く堆積しており、二次侵食が確認されるほか、山腹斜面には崩落が認められることから、豪雨の際にはさらに侵食が進行し、土石流化する恐れが高い。 ・流域内には既設砂防堰堤2基、治山谷止工3基が整備済みであるが、平成24年8月の豪雨の際には、流出した流木が国道交差点で河道閉塞を引き起こし、溢水により人家2戸、小屋6棟の浸水被害を生じさせた。 ・上流には現在も不安定土砂、流木が残存しており、保全対象であるJR奥羽本線、国道7号(第1次緊急輸送路)、人家54戸等に土石流被害を及ぼす可能性が高い。																										
	<達成すべき目標> ・当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道7号等への被害を軽減する。																										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																										
便益の主 な根拠	人数: 54戸 主要交通機関: JR奥羽本線、国道7号																										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																								
	B:総便益 (億円)		28	C:総費用(億円)		5.0	B/C	5.6	B-C	23	EIRR (%)	27															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>5.2</td><td>～</td><td>6.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>5.2</td><td>～</td><td>5.9</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>5.3</td><td>～</td><td>5.9</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	5.2	～	6.1	残工期(+10%～-10%)	5.2	～	5.9	資産(-10%～+10%)	5.3	～	5.9
	全体事業(B/C)																										
残事業費(+10%～-10%)	5.2	～	6.1																								
残工期(+10%～-10%)	5.2	～	5.9																								
資産(-10%～+10%)	5.3	～	5.9																								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が54戸から0戸に軽減する。 ② 計画規模の豪雨による土石流が発生しても、重要交通網であるJR奥羽本線、及び第1次緊急輸送路である国道7号が保全される。																										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成27年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない																										

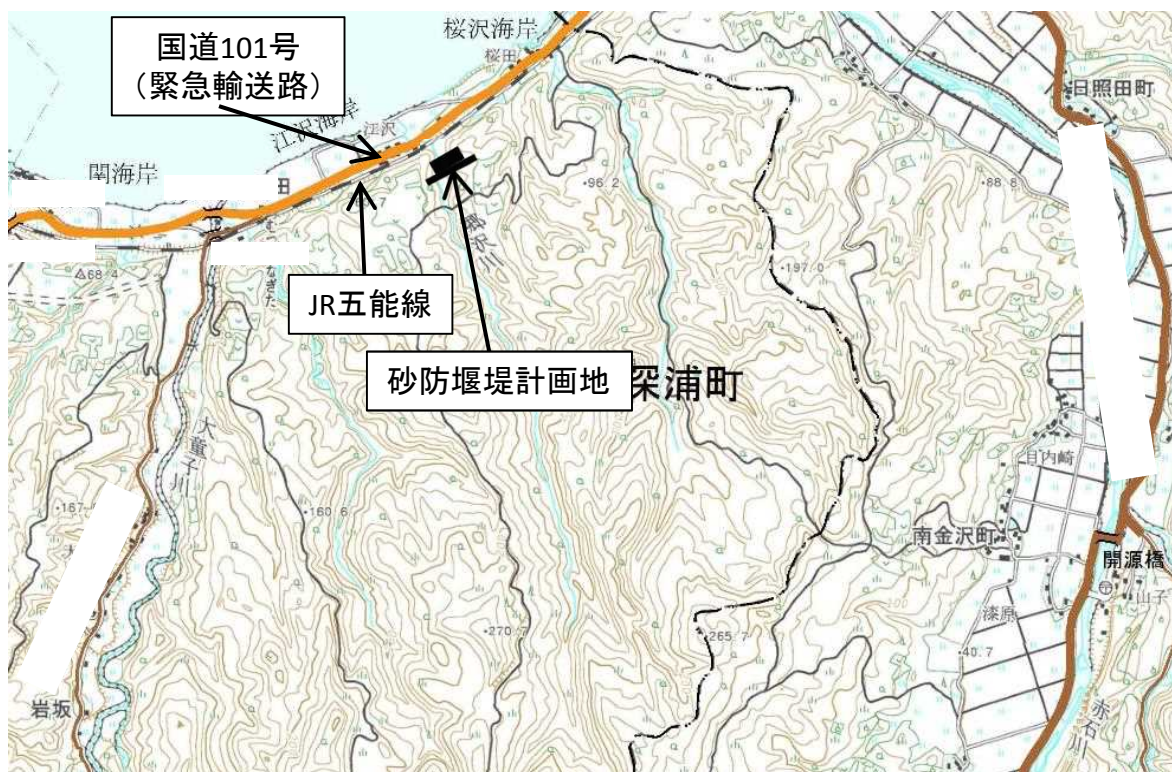
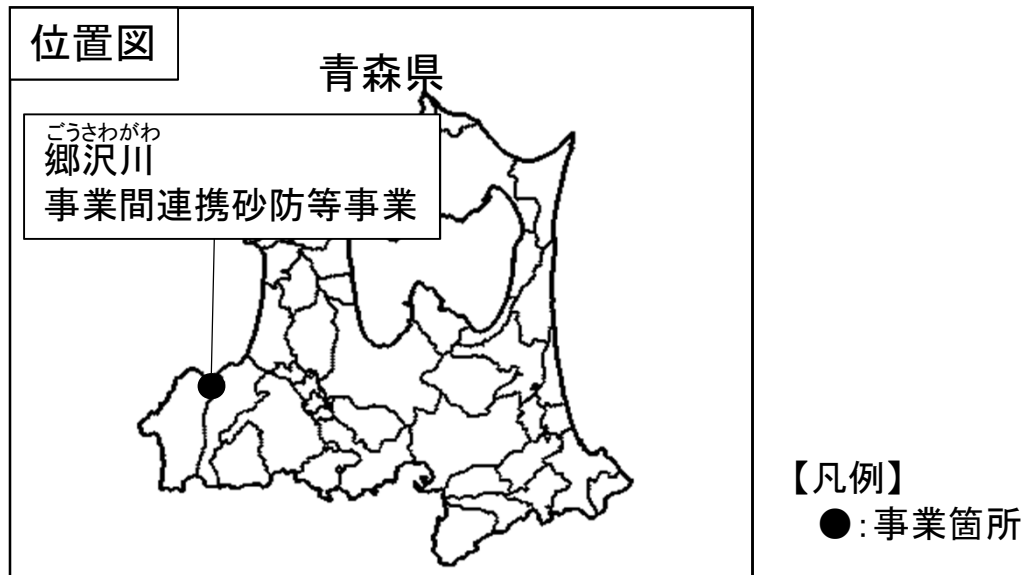
白沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	郷沢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業	青森県														
				担当課長名	砂防計画課			主体															
実施箇所	青森県西津軽郡深浦町柳田																						
主な事業 の諸元	流域面積：約3.32km ² 主要施設：砂防堰堤1基																						
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度																
総事業費 (億円)	1.4																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は流域面積A=3.32km²、平均溪床勾配約3°の溪流であり、地質は最下流部の段丘堆積物、下流域低地のシルト岩土砂、上流域の泥岩などで構成される。 ・溪床には斜面崩壊による不安定土砂が厚く堆積しており、溪床部での土砂移動が活発であり、土石流化する可能性が高い。 ・現在流域には砂防施設が未整備であるため、豪雨の際には土石流が発生し、保全対象であるJR五能線、国道101号（第2次緊急輸送路）、人家13戸に被害を及ぼす恐れが高い。																						
	<達成すべき目標> ・当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道101号等への被害を軽減する。																						
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	人家数：13戸 主要交通機関：JR五能線、国道101号																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																				
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		5.6	B/C	2.0	B-C	5	EIRR (%)	9.5												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.0</td><td>~ 2.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.0</td><td>~ 2.0</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.9</td><td>~ 2.2</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.1	残工期(+10%~-10%)	2.0	~ 2.0	資産(-10%~+10%)	1.9	~ 2.2
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.1																					
残工期(+10%~-10%)	2.0	~ 2.0																					
資産(-10%~+10%)	1.9	~ 2.2																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が13戸から0戸に軽減する。 ② 計画規模の豪雨による土石流が発生しても、JR五能線、及び第2次緊急輸送路である国道101号が保全される。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																						

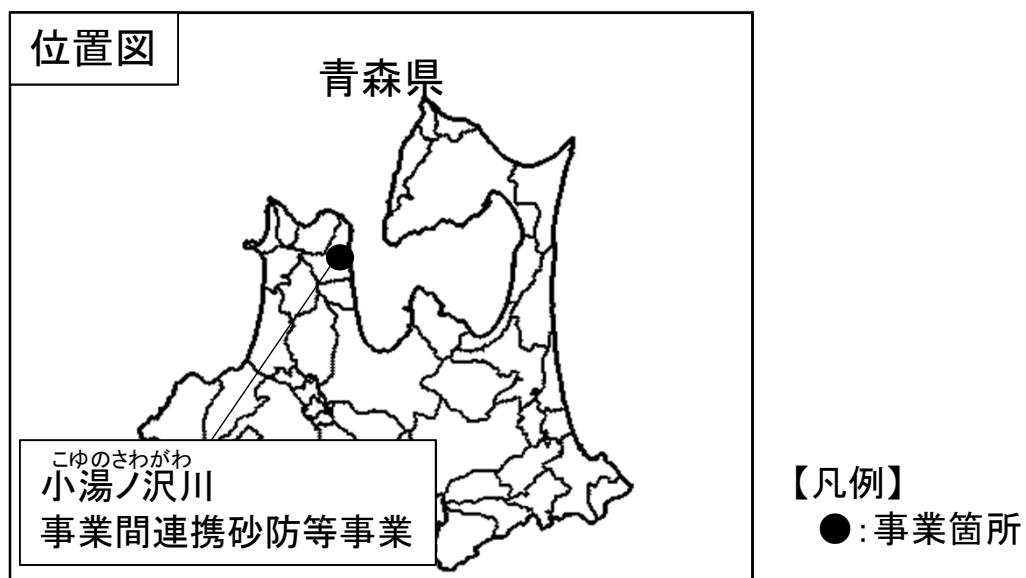
郷沢川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	青森県																
			担当課長名	砂防計画課 今井 一之																		
実施箇所	青森県東津軽郡外ヶ浜町平館舟岡																					
主な事業 の諸元	流域面積：約1.35km ² 主要施設：砂防堰堤2基																					
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度																		
総事業費 (億円)	1.1																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は流域面積A=1.35km²、平均溪床勾配約5°の土石流危険渓流であり、流域の地質は新第三紀安山岩、玄武岩類を主体とする。 ・流域は、山腹斜面の崩落土砂が流入し、不安定土砂として溪床に厚く堆積しているほか、現東部では表層崩壊が多数発生しているため、豪雨の際には土石流発生の可能性が高い。 ・現在流域には既設砂防堰堤1基、治山床止工3基が整備済みであるが、新たな土砂の流入により、豪雨の際には土石流が発生し、保全対象である国道280号(第2次緊急輸送路)、人家16戸に被害を及ぼす恐れが高い。																					
	<達成すべき目標> ・当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道280号等への被害を軽減する。																					
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	人数：16戸 主要交通機関：国道280号、町道(避難路)																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																			
	B:総便益 (億円)	9.4	C:総費用(億円)	3.0	B/C	3.2	B-C	6	EIRR (%)	15.6												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>3.0</td><td>～ 3.3</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>3.2</td><td>～ 3.2</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>3.0</td><td>～ 3.3</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	3.0	～ 3.3	残工期(+10%～-10%)	3.2	～ 3.2	資産(-10%～+10%)	3.0	～ 3.3
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%～-10%)	3.0	～ 3.3																				
残工期(+10%～-10%)	3.2	～ 3.2																				
資産(-10%～+10%)	3.0	～ 3.3																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が16戸から0戸に軽減する。 ② 計画規模の豪雨による土石流が発生しても、第2次緊急輸送路である国道280号が保全される。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																					

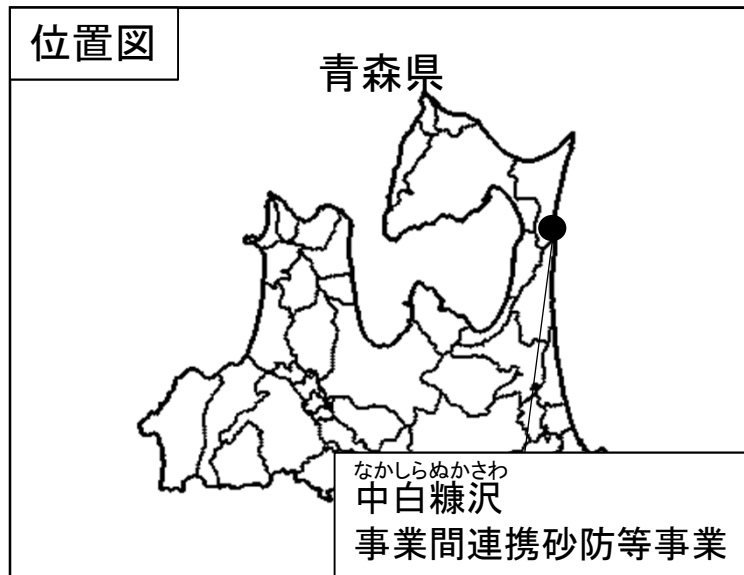
小湯ノ沢川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	中白糠沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	青森県			
実施箇所	青森県下北郡東通村白糠											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.51km ² 主要施設：砂防堰堤1基、溪流保全工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度					
総事業費 (億円)	1.3											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当溪流は流域面積A=0.51km ² 、平均溪床勾配約9°の土石流危険溪流であり、流域の地質は新第三紀安山岩を主体とする。 ・流域は、V字谷が多く発達し、山腹斜面の崩落や溪岸浸食により、溪床に不安定土砂が厚く堆積しており、豪雨の際に土石流が発生する可能性が高い。 ・現在流域に砂防施設が未整備であるため、豪雨の際には土石流が発生し、保全対象である国道338号（第1次緊急輸送路）、人家16戸に被害を及ぼす恐れが高い。											
	＜達成すべき目標＞ ・当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道338号等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家数：16戸 主要交通機関：国道338号											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		12	C:総費用(億円)			2.2	B/C	5.7	B-C	10	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		5.3	～		6.4						
事業の効 果等	① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が16戸から0戸に軽減する。 ② 計画規模の豪雨による土石流が発生しても、第1次緊急輸送路である国道338号が保全される。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

中白糠沢事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】
●: 事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	南浮田町区域事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業 主体	青森県		
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町										
主な事業 の諸元	全体計画延長:1,485m 主要施設:法面工、擁壁工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成35年度							
総事業費 (億円)	4.1										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成21年にがけ崩れが発生するなど、度々斜面の崩落が発生している。 ・当該区域について土砂崩落による被害が想定される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により斜面下部へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂崩落による県道弘前鰺ヶ沢線と町道への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主な根拠										
	想定被害面積:17.0ha 人家数:69戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道弘前鰺ヶ沢線620m、町道720m 等										
	事業全体の投資効率性										
感度分析	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)		9.6	B/C	3.0	B-C	19	EIRR (%)	10.5
	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		2.9 ~ 3.2								
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		3.0 ~ 3.0								
	資産(-10%~+10%)		2.7 ~ 3.3								
	当該事業を実施することにより、 ① 集中豪雨によるがけ崩れ被害について、被害が想定される人家が69戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により集中豪雨が発生しても、第2次緊急輸送路である県道弘前鰺ヶ沢線が保全される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

南浮田町区域事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	外水沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岩手県												
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																
実施箇所	岩手県八幡平市																				
主な事業 の諸元	砂防堰堤1基																				
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度																	
総事業費 (億円)	7.5																				
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 岩手山は、1732年の噴気活動以降大規模な噴火はなかったが、1998年に火山活動が活発化し火山性地震が頻発した。今後、火山活動が更に活発化し、水蒸気爆発や噴火が生じた際には、降灰、噴石、溶岩流等のほか、その後の降雨、降雪により、堆積した火山噴出物が土石流化し、下流の人家、公共施設等に甚大な被害が発生する恐れがある。 ハザードマップで示されている土砂災害発生危険性の高い溪流などについて、国土交通省、林野庁等と連携のうえ、火山噴火対策を進めているものである。																				
	<達成すべき目標> 対策施設を整備することにより、保全対象の人家43戸、東北縦貫自動車道(緊急輸送道路)、国道(緊急輸送道路)等への土砂災害による被害を防止する。																				
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主 な根拠	保全人家戸数:43戸 東北縦貫自動車道(緊急輸送道路)、国道(緊急輸送道路)、等																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度																		
	B:総便益 (億円)	59	C:総費用(億円)	6.8	B/C	8.8	B-C	53	EIRR (%)	26.3											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>8.0</td><td>~ 9.7</td></tr><tr><td>残工期(-10%~+10%)</td><td>8.7</td><td>~ 8.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>8.1</td><td>~ 9.5</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	8.0	~ 9.7	残工期(-10%~+10%)	8.7	~ 8.8	資産(-10%~+10%)	8.1	~ 9.5
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	8.0	~ 9.7																			
残工期(-10%~+10%)	8.7	~ 8.8																			
資産(-10%~+10%)	8.1	~ 9.5																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から、保全人家43戸、東北縦貫自動車道(緊急輸送道路)、国道(緊急輸送道路)等を保全する。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成29年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない。																				

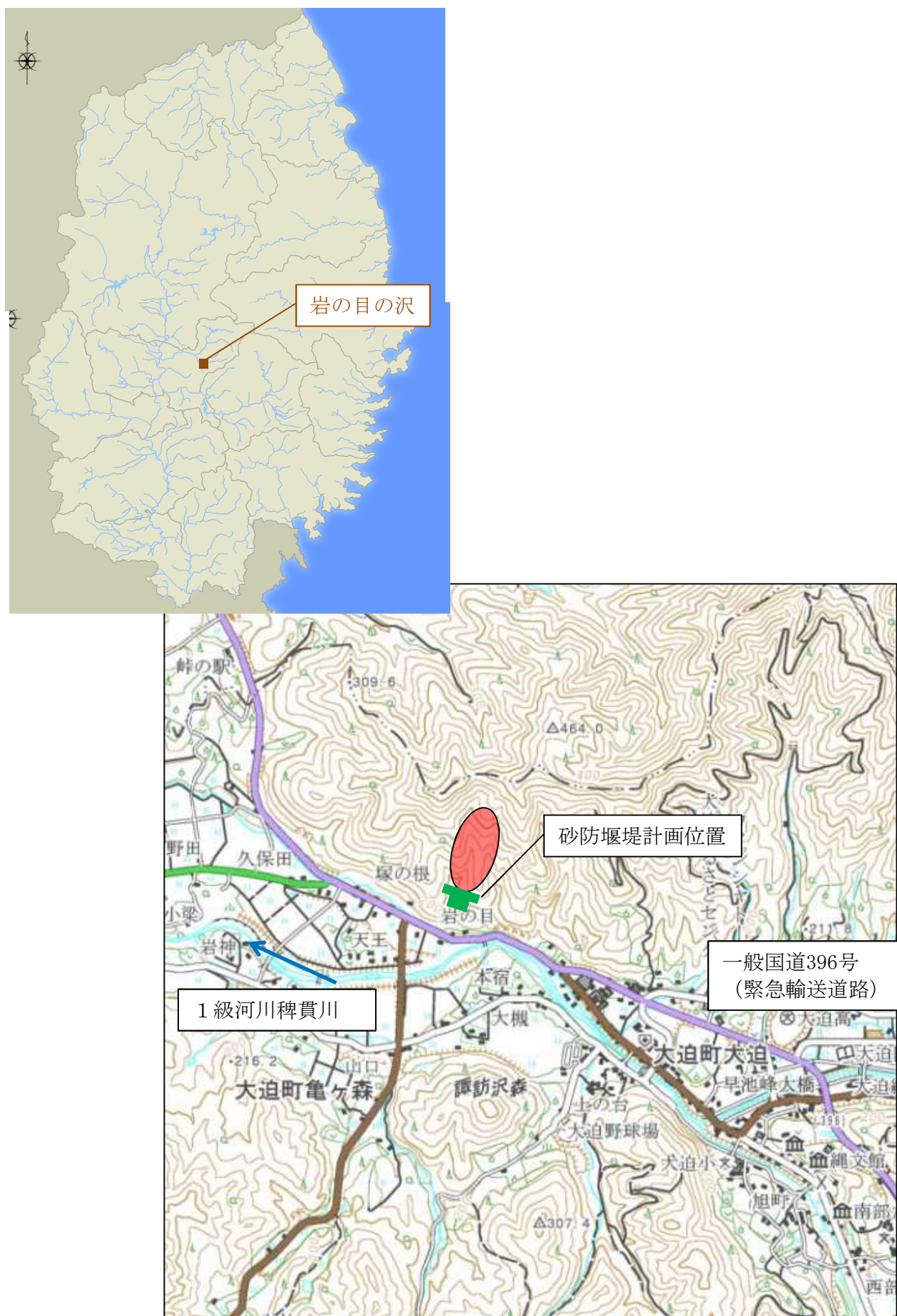
外水沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	岩の目の沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	岩手県											
実施箇所	花巻市大迫町																			
主な事業 の諸元	砂防堰堤1基、溪流保全工																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度													
総事業費 (億円)	3.5																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 岩の目の沢は、1級河川北上川水系支川神貫川の土石流危険溪流であり、溪岸侵食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積している。平成25年8月豪雨において土砂流出により国道396号が通行止めとなった。保全対象には、人家や国道等があり、土石流が発生した際は、甚大な被害の恐れがある。 <達成すべき目標> 事業区域において、降雨により下流へ流出する土砂について、対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家や国道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
	便益の主 な根拠																			
	保全人家戸数:4戸 国道396号(緊急輸送道路)、耕地、等																			
	事業全体 の投資効 率性																			
基準年度		平成29年度																		
B:総便益 (億円)		4.5		C:総費用(億円)		3.6		B/C		1.2		B-C		0.9		EIRR (%)		5.2		
感度分析		全体事業(B/C)																		
		残事業費(+10%~-10%)		1.1		~		1.4												
		残工期(-10%~+10%)		1.2		~		1.2												
		資産(-10%~+10%)		1.2		~		1.3												
事業の効 果等		計画規模の降雨による土砂災害から、人家4戸、国道396号(緊急輸送道路)等を保全する。																		
その他		<第三者委員会の意見・反映内容> 平成29年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない。																		

岩の目の沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	スキー場南沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岩手県		
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	岩手県八幡平市										
主な事業 の諸元	砂防堰堤 1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度							
総事業費 (億円)	4.8										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 岩手山は、1732年の噴気活動以降大規模な噴火はなかったが、1998年に火山活動が活発化し火山性地震が頻発した。今後、火山活動が更に活発化し、水蒸気爆発や噴火が生じた際には、降灰、噴石、溶岩流等のほか、その後の降雨、降雪により、堆積した火山噴出物が土石流化し、下流の人家、公共施設等に甚大な被害が発生する恐れがある。 ハザードマップで示されている土砂災害発生危険性の高い溪流などについて、国土交通省、林野庁等と連携のうえ、火山噴火対策を進めているものである。										
	<達成すべき目標> 事業区域において、降雨により下流へ流出する土砂について、対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家や国道等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	保全人家戸数:20戸 耕地:17ha 東北縦貫自動車道、国道、市道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度								
	B:総便益 (億円)	34	C:総費用(億円)		4.4	B/C	7.8	B-C	30	EIRR (%)	23.3
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	7.1	~	8.6							
	残工期(-10%~+10%)	7.8	~	7.8							
	資産(-10%~+10%)	7.2	~	8.3							
事業の効 果等	計画規模の降雨による土砂災害から、人家20戸、東北縦貫自動車道(緊急輸送道路)、国道282号等を保全する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成28年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない。										

スキー場南沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	平笠東沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岩手県												
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																
実施箇所	岩手県八幡平市																				
主な事業 の諸元	砂防堰堤 1基																				
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成31年度																	
総事業費 (億円)	3.3																				
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 岩手山は、1732年の噴気活動以降大規模な噴火はなかったが、1998年に火山活動が活発化し火山性地震が頻発した。今後、火山活動が更に活発化し、水蒸気爆発や噴火が生じた際には、降灰、噴石、溶岩流等のほか、その後の降雨、降雪により、堆積した火山噴出物が土石流化し、下流の人家、公共施設等に甚大な被害が発生する恐れがある。 ハザードマップで示されている土砂災害発生危険性の高い溪流などについて、国土交通省、林野庁等と連携のうえ、火山噴火対策を進めているものである。																				
	<達成すべき目標> 事業区域において、降雨により下流へ流出する土砂について、対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家や東北縦貫自動車道等への被害を軽減する。																				
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主 な根拠	保全人家戸数：32戸 耕地：27ha 東北縦貫自動車道、市道、等																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成26年度																		
	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)	3.6	B/C	7.0	B-C	22	EIRR (%)	22.1											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>6.3</td><td>~ 7.8</td></tr><tr><td>残工期(-10%~+10%)</td><td>7.0</td><td>~ 7.0</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>6.6</td><td>~ 7.4</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	6.3	~ 7.8	残工期(-10%~+10%)	7.0	~ 7.0	資産(-10%~+10%)	6.6	~ 7.4
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	6.3	~ 7.8																			
残工期(-10%~+10%)	7.0	~ 7.0																			
資産(-10%~+10%)	6.6	~ 7.4																			
事業の効 果等	計画規模の降雨による土砂災害から、人家32戸、東北縦貫自動車道(緊急輸送道路)等を保全する。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成26年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない。																				

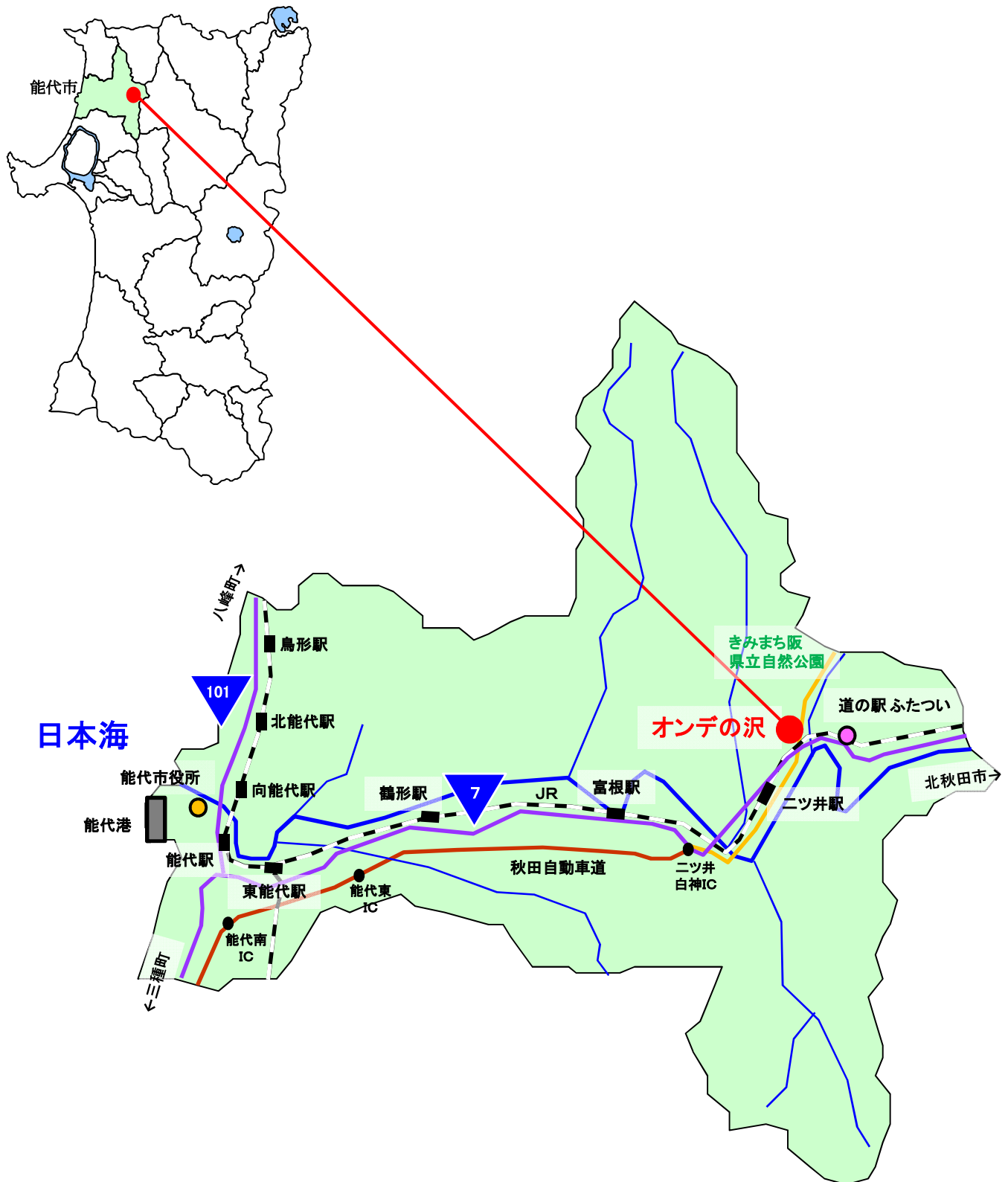
平笠東沢事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	オンデの沢事業間連携携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	秋田県			
実施箇所	秋田県能代市											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.05km2 主要施設：砂防堰堤、床固工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度					
総事業費 (億円)	3.8											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や県道に甚大な被害が生じると想定され、県道が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・融雪・豪雨等により土石流及び流木の発生する可能性が高いオンデの沢において集中的な対策施設の整備を行い、要配慮者利用施設への直接的な被害・防止するとともに、県道の寸断による交通途絶を解消し緊急時の交通網を確保する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：5.2ha 人家数：3戸 重要公共施設：要配慮者利用施設 主要交通機関：県道西目屋二ツ井線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)		13	C:総費用(億円)		4.3	B/C	3.0	B-C	8.7	EIRR (%)	17.1
感度分析	全体事業(B／C) 残事業費(+10%～-10%) 2.7 ～ 3.2 残工期(+10%～-10%) 2.9 ～ 3.0 資産(-10%～+10%) 2.7 ～ 3.3											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される要配慮者利用施設等を保全する。 ② 事業実施により災害時の交通網を保全し避難路を確保する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ H27年12月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない											

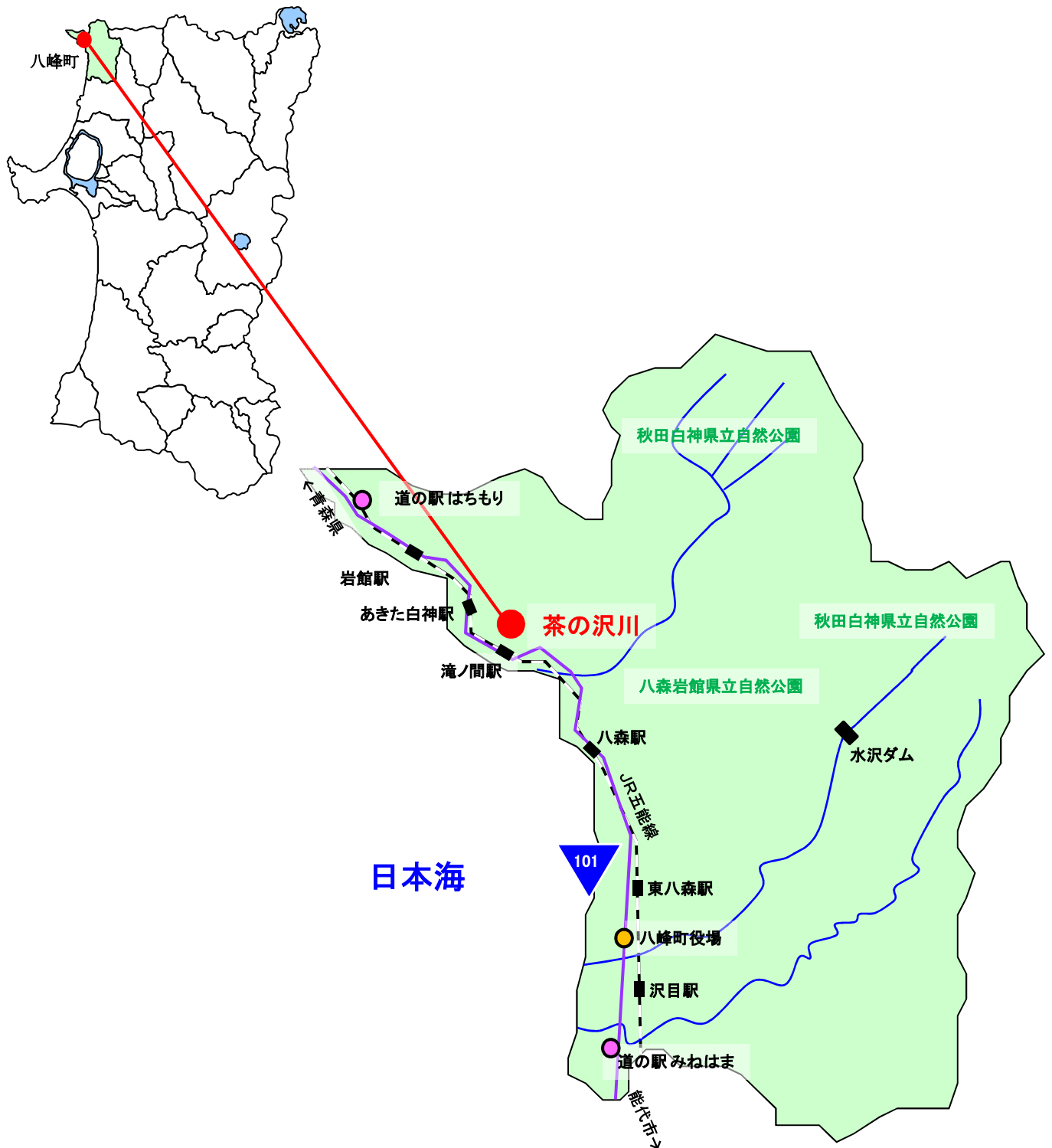
オンデの沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	茶の沢川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	秋田県
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之		
実施箇所	秋田県八峰町						
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.4km2 主要施設: 砂防堰堤						
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度			
総事業費 (億円)	2.1						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道101号、JR五能線に基大な被害が生じると想定され、国道101号やJR五能線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・融雪・豪雨等により土石流及び流木の発生する可能性が高い茶の沢川において集中的な対策施設の整備を行い、下流集落への直接的な被害・防止するとともに、国道の寸断による交通途絶を解消し緊急時の交通網を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進						
	便益の主な根拠 想定氾濫面積: 17ha 人家数: 42戸 主要交通機関: 国道101号、JR五能線 等						
	事業全体の投資効率性 基準年度 平成30年度						
	B:総便益 (億円) 36 C:総費用(億円) 2.2 B/C 16.7 B-C 33.8 EIRR (%) 102.4						
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 15.3 ~ 18.3 残工期(+10%~-10%) 16.7 ~ 16.7 資産(-10%~+10%) 15.1 ~ 18.4						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家等を保全する。 ② 事業実施により災害時の交通網を保全し避難路を確保する。						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> H30年10月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない						

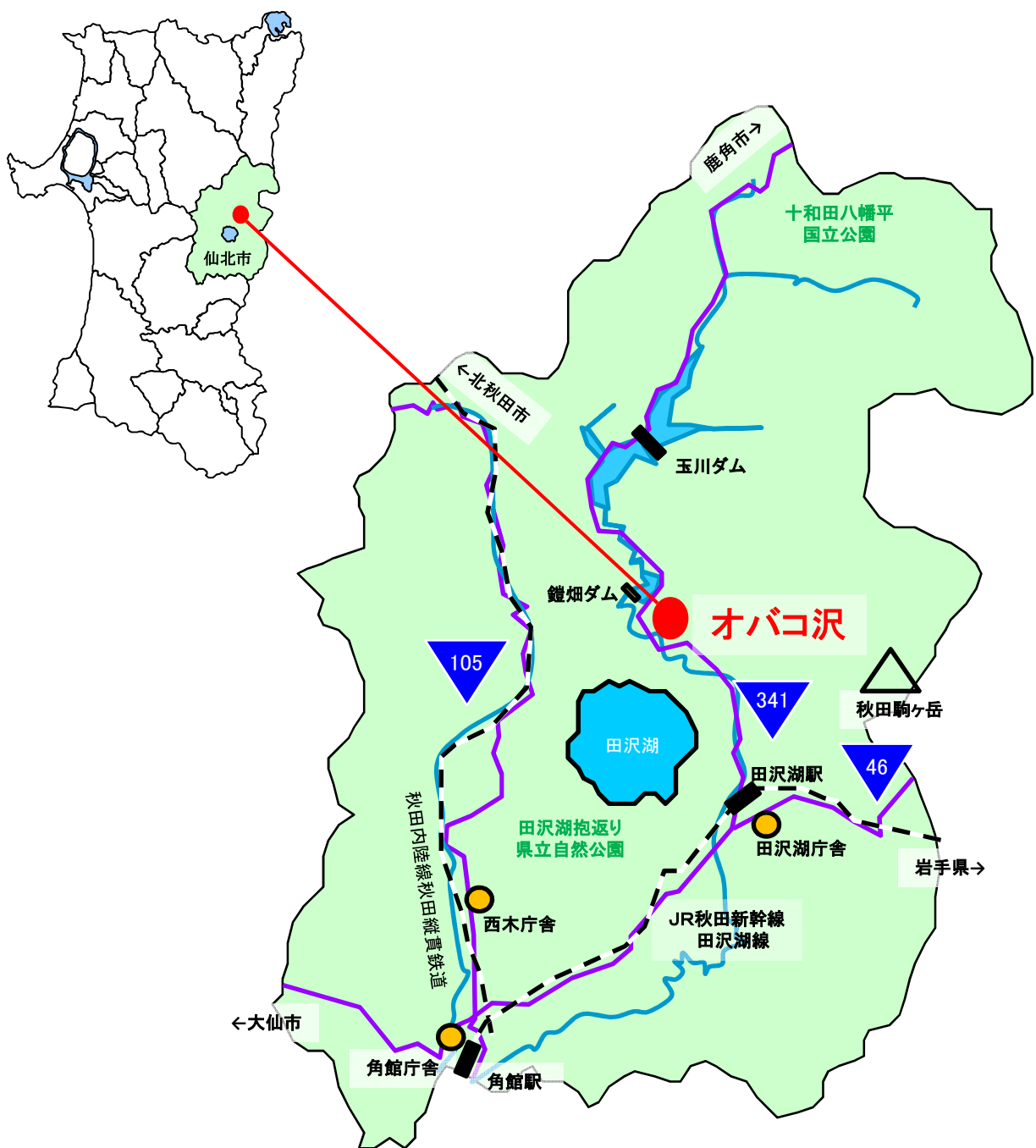
茶の沢川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	オバコ沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	秋田県		
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	秋田県仙北市										
主な事業 の諸元	流域面積：約0.14km2　主要施設：砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度							
総事業費 (億円)	1.8										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人家や国道341号に甚大な被害が生じると想定され、国道341号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・融雪・豪雨等により土石流及び流木の発生する可能性が高いオバコ沢において集中的な対策施設の整備を行い、下流集落への直接的な被害・防止するとともに、国道の寸断による交通途絶を解消し緊急時の交通網を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積：10.9ha　　人数：16戸　　主要交通機関：国道341号　等										
	事業全体 の投資効 率性										
基準年度		平成30年度									
B:総便益 (億円)		15	C:総費用(億円)		2.0	B/C	7.2	B-C	13	EIRR (%)	47.5
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％）6.6　～　8.0 残工期（+10％～-10％）7.3　～　7.2 資産（-10％～+10％）8.0　～　6.5										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家等を保全する。 ② 事業実施により災害時の交通網を保全し避難路を確保する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> H29年9月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない										

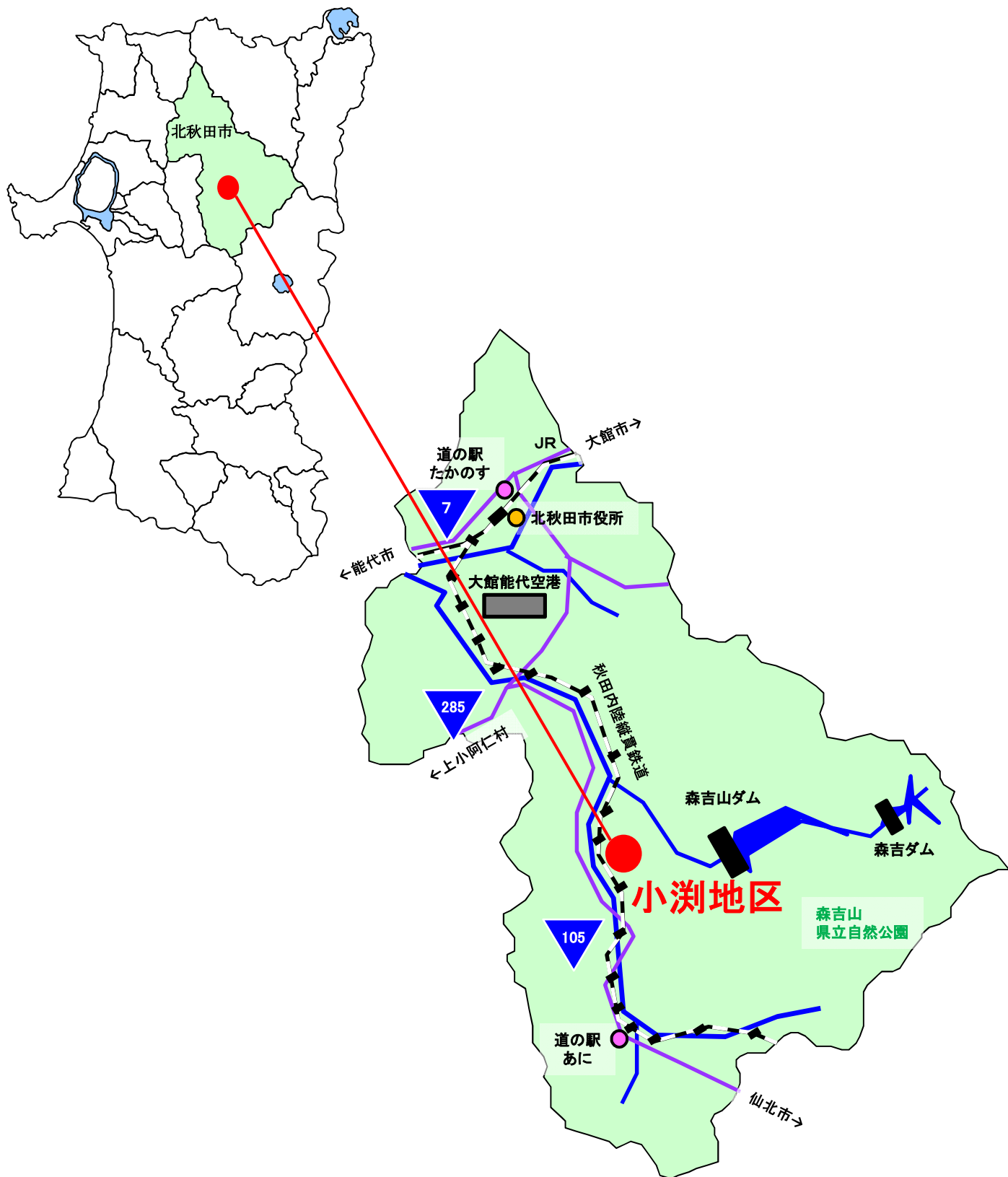
オバコ沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	小淵地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	秋田県	
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之					
実施箇所	秋田県北秋田市									
主な事業 の諸元	地すべり防止区域面積:51.89ha 主要施設:集水井、集水ボーリング等									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成38年度						
総事業費 (億円)	18									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・小淵地区では、平成28年に地すべりの兆候を確認しており、鉄道(秋田内陸線)の線路に一部変状が生じた。 ・小淵地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、上流下流域の家屋や公共施設等への被害が懸念される。 <達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、小淵地区の人命、資産等を保全する他、阿仁川の治水、利水機能の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
	便益の主 な根拠									
	想定地すべり面積:6.3ha 人家数:51戸 主要交通機関:秋田内陸線 等									
	事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度						
	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)	22	B/C	1.2	B-C	5	EIRR (%)	5.15
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	1.1	~	1.4						
	残工期(+10%~-10%)	1.2	~	1.2						
	資産(-10%~+10%)	1.1	~	1.3						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 地すべりによる被害について、一級河川阿仁川の埋塞や秋田内陸線の寸断等の被害を防止する。 ② 事業実施により土砂・洪水氾濫区域内にある人家や浄水場への被害を防止する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> H28年9月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない									

小湊地区事業間連携砂防等事業 位置図

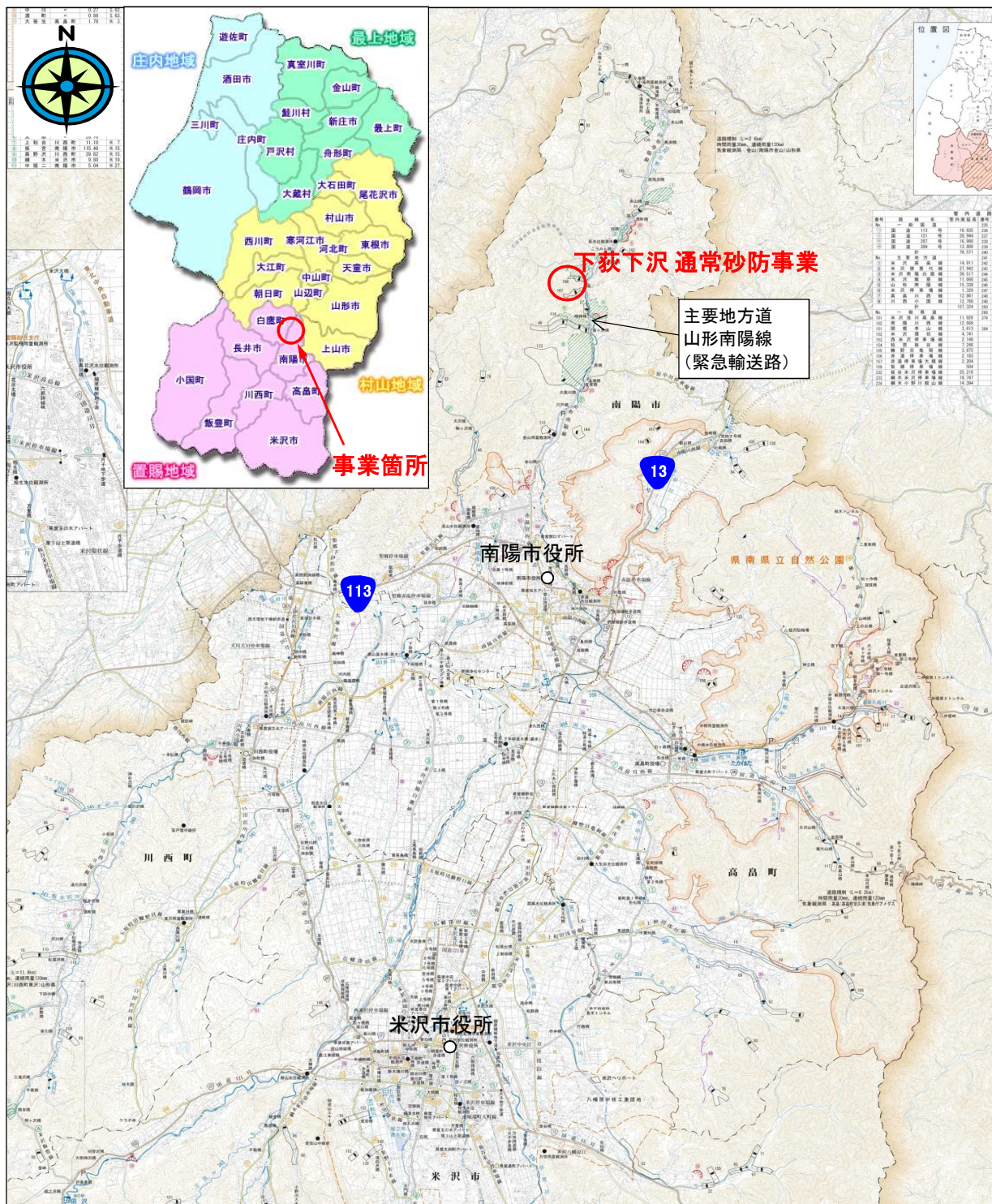


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下荻下沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	山形県											
実施箇所	山形県南陽市																			
主な事業 の諸元	流域面積：約1.06km2　　主要施設：砂防堰堤																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度													
総事業費 (億円)	3.8																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所は南陽市の北部に位置し、保全対象として人家4戸、主要地方道山形南陽線、市道等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・平成26年7月、土砂災害により人家1戸が全壊する被害が発生した。 ・渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、今後、大雨などの出水により土石流が発生した場合、下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 ・主要地方道山形南陽線は第2次緊急輸送道路に指定されており、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっている。 ・近年、局所的な集中豪雨が多発しており、土砂災害防止対策の必要性が高まっている。 <達成すべき目標> ・土石流及び流木による下荻地区への直接的な被害を未然に防止するため、砂防堰堤を整備する。 ・第2次緊急輸送道路である主要地方道山形南陽線について、土砂災害による物資供給等の途絶を未然に防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	人家数：4戸　交通機関：県道100m、市道200m																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																	
	B:総便益 (億円)		8.9		C:総費用(億円)		6.9		B/C		1.3		B-C		2.0		EIRR (%)		5.5	
感度分析					全体事業（B／C）															
	残事業費（+10％～-10％）		1.2		～		1.4													
	残工期（+10％～-10％）		1.3		～		1.3													
	資産（-10％～+10％）		1.3		～		1.3													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①下荻地区の人家4戸の家屋、家庭用品被害及び人的被害を軽減する。 ②県道100m、市道200mへの被害を軽減する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																			

<新規事業採択時評価>

下荻下沢 事業間連携砂防等事業 位置図

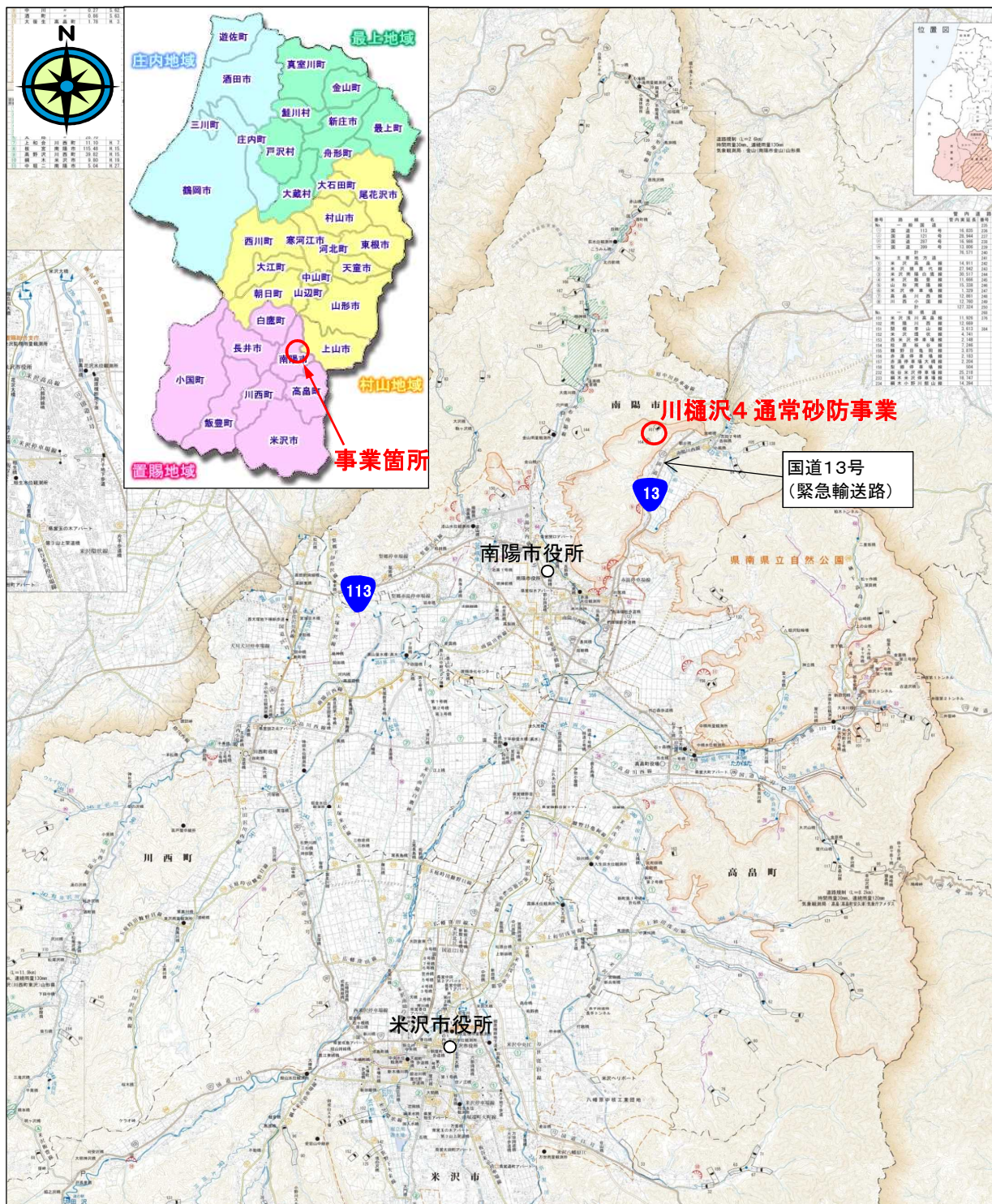


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	川樋沢4事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	山形県				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之								
実施箇所	山形県南陽市												
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.06km2 主要施設: 砂防堰堤												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度						
総事業費 (億円)	1.6												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所は南陽市の北東部に位置し、保全対象として人家28戸、国道13号、一般県道南陽川西線、市道等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、今後、大雨などの出水により土石流が発生した場合、下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 ・国道13号は第1次緊急輸送道路に指定されており、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっている。 ・近年、局所的な集中豪雨が多発しており、土砂災害防止対策の必要性が高まっている。												
	<達成すべき目標> ・土石流及び流木による川樋地区への直接的な被害を未然に防止するため、砂防堰堤を整備する。 ・第1次緊急輸送道路である国道13号について、土砂災害による物資供給等の途絶を未然に防止する。												
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	人家数: 28戸 交通機関: 国道425m、県道300m、市道925m												
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度									
	B:総便益 (億円)		24	C:総費用(億円)			1.6	B/C	15.1	B-C	22.4	EIRR (%)	74.7
感度分析	全体事業(B/C)												
	残事業費(+10%~-10%)		13.9		~		16.6						
	残工期(+10%~-10%)		15.2		~		15.0						
	資産(-10%~+10%)		14.2		~		16.0						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、												
	①川樋地区の人家28戸の家屋、家庭用品被害及び人的被害を軽減する。 ②国道425m、県道300m、市道925m、市管理施設等への被害を軽減する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた												

＜新規事業採択時評価＞

川樋沢4 事業間連携砂防等事業 位置図

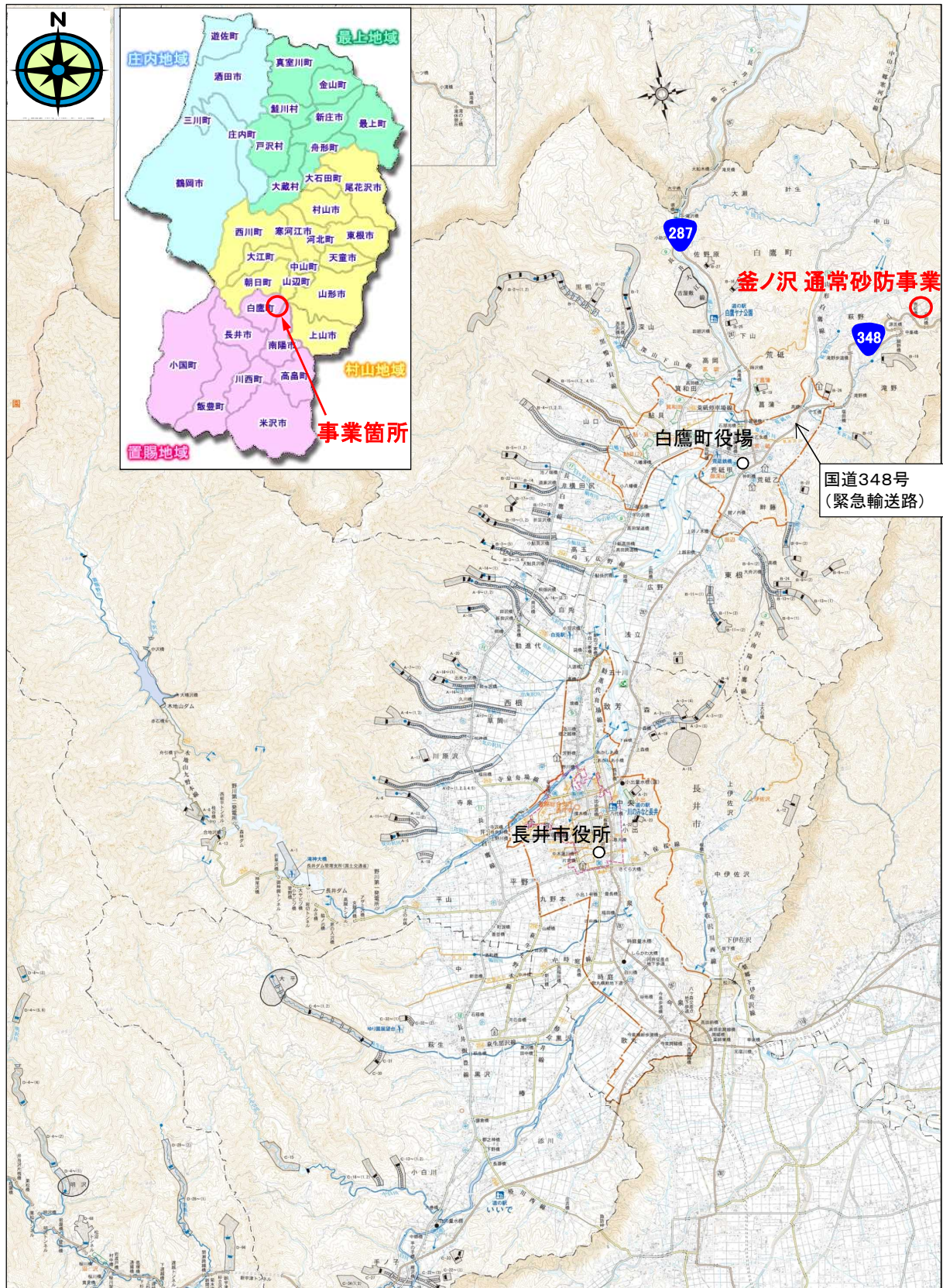


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	釜ノ沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	山形県			
実施箇所	山形県西置賜郡白鷹町											
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.47km2 主要施設: 砂防堰堤											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度					
総事業費 (億円)	1.7											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所は白鷹町の北東部に位置し、保全対象として人家20戸、国道348号、細野公民館等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、今後、大雨などの出水により土石流が発生した場合、下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 ・国道348号は第2次緊急輸送道路に指定されており、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっている。 ・近年、局所的な集中豪雨が多発しており、土砂災害防止対策の必要性が高まっている。											
	<達成すべき目標> ・土石流及び流木による滝野地区への直接的な被害を未然に防止するため、砂防堰堤を整備する。 ・第2次緊急輸送道路である国道348号について、土砂災害による物資供給等の途絶を未然に防止する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人数: 20戸 公共施設等: 公民館1施設 交通機関: 国道471m、町道1,072m											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		21	C:総費用(億円)			2.6	B/C	8.2	B-C	18.4	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		7.7	~		8.7						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、											
	①滝野地区の人家20戸の家屋、家庭用品被害及び人的被害を軽減する。 ②国道471m、町道1,072m、細野公民館等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

＜新規事業採択時評価＞

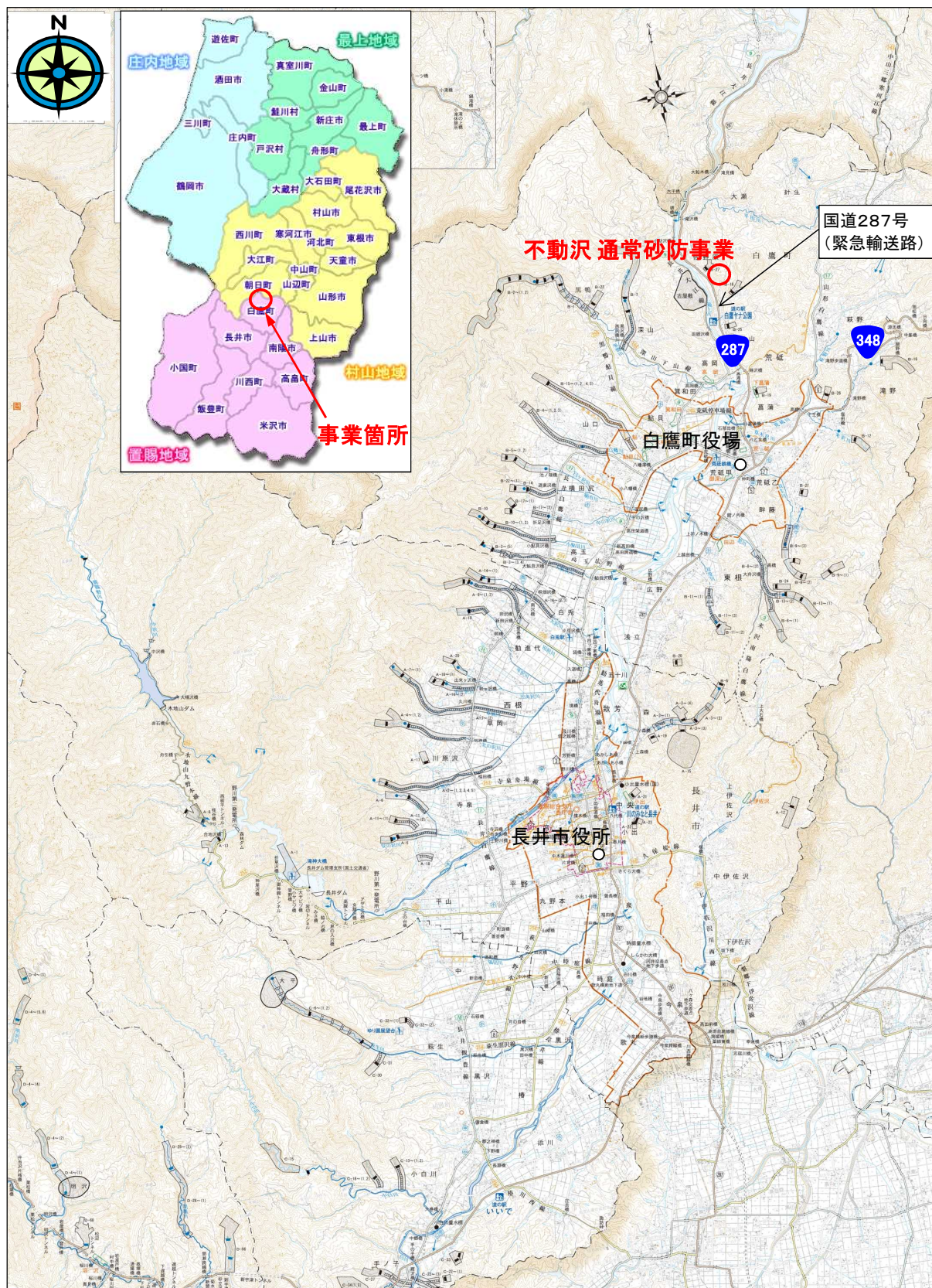
釜ノ沢 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	不動産事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	山形県																							
実施箇所	山形県西置賜郡白鷹町																															
主な事業 の諸元	流域面積：約0.42km2　　主要施設：砂防堰堤																															
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度																									
総事業費 (億円)	1.2																															
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所は白鷹町の北部に位置し、保全対象として人家4戸、国道287号を抱える土石流危険渓流となっている。 ・溪床には多量の不安定土砂が堆積しており、今後、大雨などの出水により土石流が発生した場合、下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 ・国道287号は第2次緊急輸送道路に指定されており、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっている。 ・近年、局所的な集中豪雨が多発しており、土砂災害防止対策の必要性が高まっている。																															
	<達成すべき目標> ・土石流及び流木による佐野原地区への直接的な被害を未然に防止するため、砂防堰堤を整備する。 ・第2次緊急輸送道路である国道287号について、土砂災害による物資供給等の途絶を未然に防止する。																															
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																															
便益の主 な根拠	人家数：4戸　交通機関：国道75m																															
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																													
	B:総便益 (億円)		6.8		C:総費用(億円)		2.8		B/C		2.5		B-C		4.0		EIRR (%)		11.3													
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.4</td><td>~ 2.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.5</td><td>~ 2.4</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.3</td><td>~ 2.6</td></tr></tbody></table>																					全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.6	残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.4	資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.6
	全体事業(B/C)																															
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.6																														
残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.4																														
資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.6																														
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①佐野原地区の人家4戸の家屋、家庭用品被害及び人的被害を軽減する。 ②国道75mへの被害を軽減する。																															
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																															

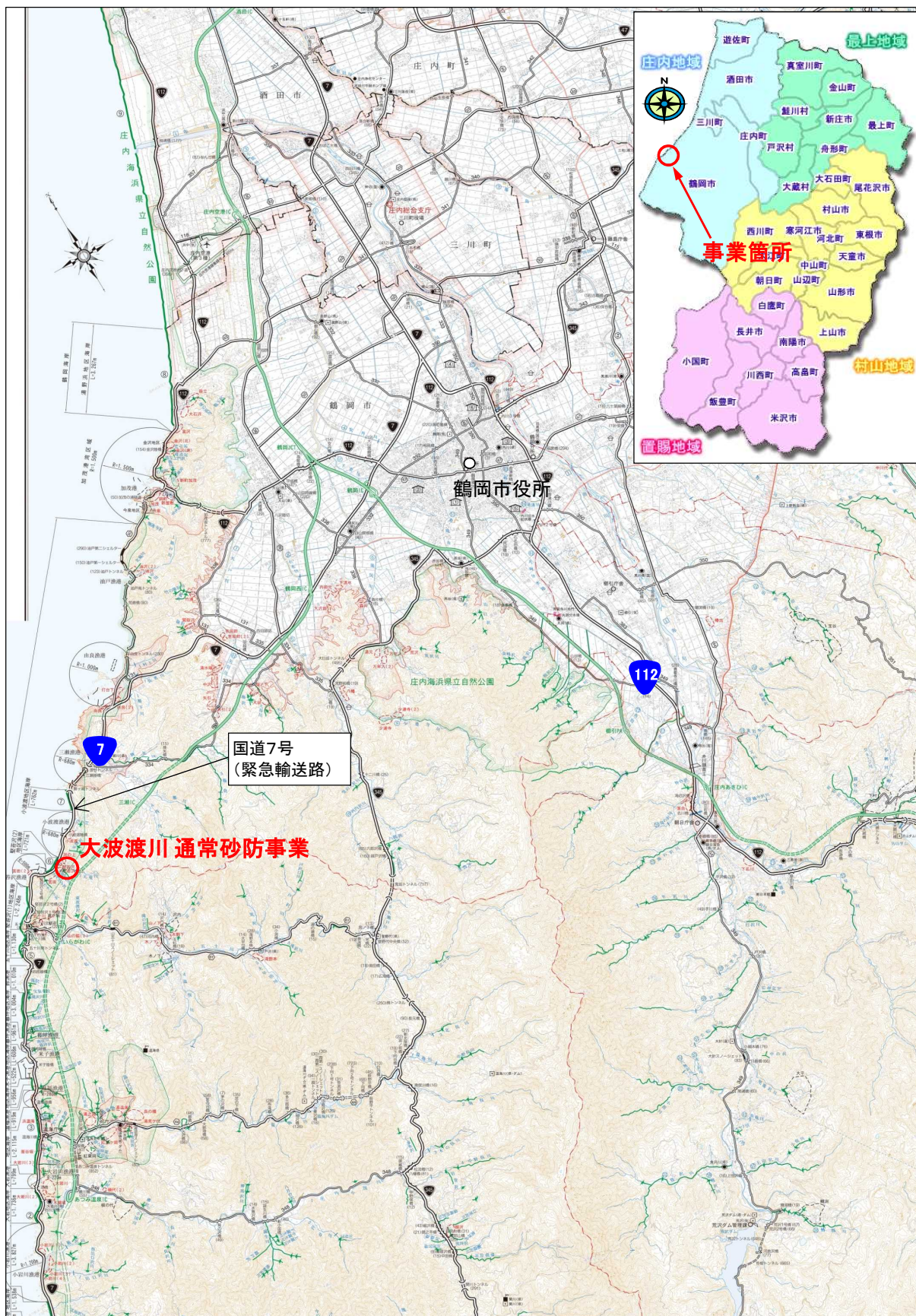
不動沢 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大波渡川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	山形県				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之								
実施箇所	山形県鶴岡市												
主な事業 の諸元	流域面積：約0.59km2　　主要施設：砂防堰堤												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度						
総事業費 (億円)	2.2												
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業箇所は鶴岡市の西部に位置し、保全対象として人家38戸、国道7号、市道、JR羽越本線等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、今後、大雨などの出水により土石流が発生した場合、下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 ・国道7号は第1次緊急輸送道路に指定されており、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっている。 ・近年、局所的な集中豪雨が多発しており、土砂災害防止対策の必要性が高まっている。												
	＜達成すべき目標＞ ・土石流及び流木による堅苔沢地区への直接的な被害を未然に防止するため、砂防堰堤を整備する。 ・第1次緊急輸送道路である国道7号について、土砂災害による物資供給等の途絶を未然に防止する。												
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	人家数：38戸　交通機関：国道270m、市道365m、鉄道80m												
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度									
	B:総便益 (億円)		41	C:総費用(億円)			8.1	B/C	5.1	B-C	32.9	EIRR (%)	22.5
感度分析	全体事業（B／C）												
	残事業費（+10％～-10％）		4.9	～	5.2								
	残工期（+10％～-10％）		5.1	～	5.0								
	資産（-10％～+10％）		4.8	～	5.4								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①堅苔沢地区の人家38戸の家屋、家庭用品被害及び人的被害を軽減する。 ②国道270m、市道365m、鉄道80mへの被害を軽減する。												
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた												

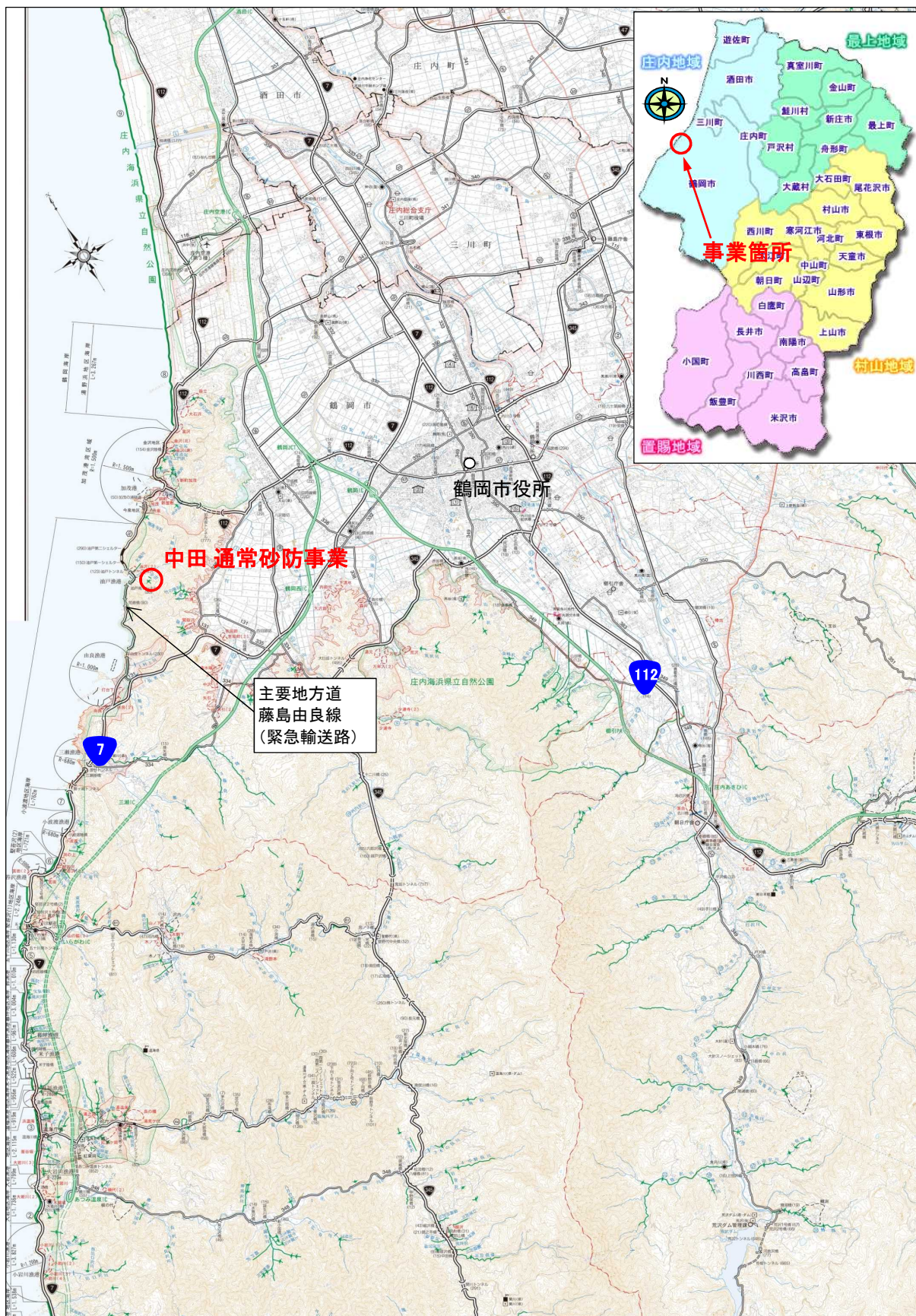
大波渡川 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	中田事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	山形県											
実施箇所	山形県鶴岡市																			
主な事業 の諸元	流域面積: 約0.31km2 主要施設: 砂防堰堤																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度													
総事業費 (億円)	1.7																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所は鶴岡市の北西部に位置し、保全対象として人家45戸、主要地方道藤島由良線、市道、油戸公民館等を抱える土石流危険渓流となっている。 ・渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、今後、大雨などの出水により土石流が発生した場合、下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 ・主要地方道藤島由良線は第2次緊急輸送道路に指定されており、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっている。 ・近年、局所的な集中豪雨が多発しており、土砂災害防止対策の必要性が高まっている。 <達成すべき目標> ・土石流及び流木による油戸地区への直接的な被害を未然に防止するため、砂防堰堤を整備する。 ・第2次緊急輸送道路である主要地方道藤島由良線について、土砂災害による物資供給等の途絶を未然に防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	人家数: 45戸 公共施設等: 公民館1施設 交通機関: 県道390m、市道90m																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																	
	B:総便益 (億円)		44		C:総費用(億円)		8.6		B/C		5.2		B-C		35.4		EIRR (%)		23.4	
感度分析					全体事業(B/C)															
					5.0 ~ 5.3															
					5.2 ~ 5.1															
					4.9 ~ 5.5															
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①油戸地区の人家45戸の家屋、家庭用品被害及び人的被害を軽減する。 ②県道390m、市道90m、油戸公民館等への被害を軽減する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																			

中田 事業間連携砂防等事業 位置図

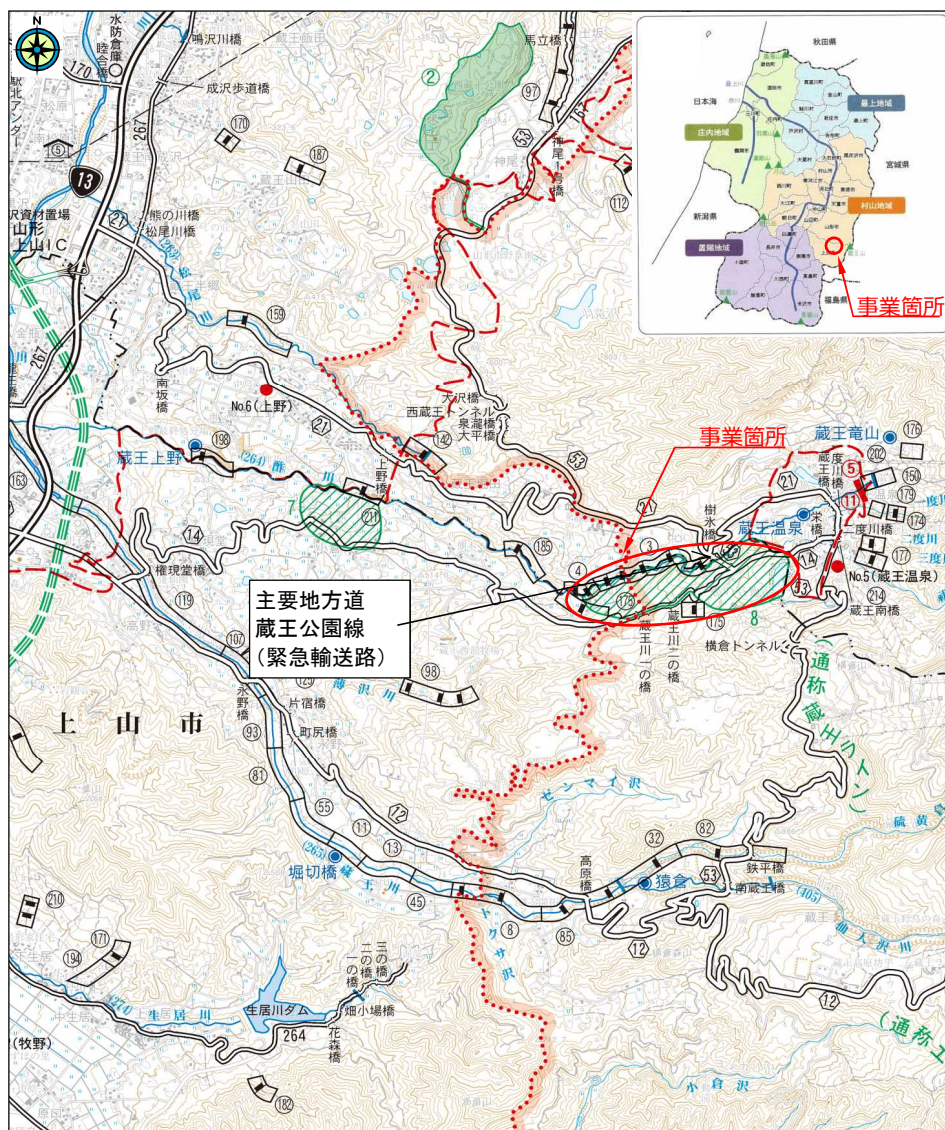


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	鳴の谷地地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水・管理国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之			事業 主体	山形県											
実施箇所	山形県上山市																			
主な事業 の諸元	地すべり対策工(集水井、集水ボーリング、水路工)																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度													
総事業費 (億円)	0.7																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区では、昭和58年に地すべりが発生し、平成元年から地すべり対策事業に着手している。 ・その後も、事業区域の隣接地で平成元年、平成4年及び平成9年と度々融雪により地すべりが発生し、一級河川酢川に設置された砂防えん堤や護岸等が被災したため、事業区域を拡大し、対策工事を実施してきた。 ・これまで実施してきた地すべり対策工事により、現在は顕著な地すべり活動はみられないが、本地区には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な火山泥流堆積物で被覆されていることから、今後の降雨や融雪等による活動の活発化が懸念されている。 ・地すべりにより、小倉・金生地区の人家106戸、主要地方道蔵王公園線(緊急輸送路)、上山市道等への被害が懸念される。また、地すべりにより酢川が河道閉塞し、それが決壊した場合、下流域の国道13号等への被害も懸念される。 <達成すべき目標> ・引き続き地すべり対策事業を推進し、地すべりの安定化を図ることにより、小倉・金生地区の人家106戸、主要地方道蔵王公園線(緊急輸送路)等の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害、土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	人家数：106戸 交通機関：県道1,500m、市道900m																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																	
	B:総便益 (億円)		129		C:総費用(億円)		96		B/C		1.4		B-C		33		EIRR (%)		5.6	
感度分析					全体事業(B/C)															
					残事業費(+10%~-10%)		1.4 ~ 1.4													
					残工期(+10%~-10%)		1.4 ~ 1.4													
					資産(-10%~+10%)		1.2 ~ 1.5													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 地すべり被害が想定される人家が106戸から0戸に軽減する。 ② 地すべり被害から県道1,500m及び市道900mが保全される。 ③ 一級河川酢川の河道閉塞が未然に防止される。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																			

＜新規事業採択時評価＞

鴫の谷地地区 事業間連携砂防等事業 位置図



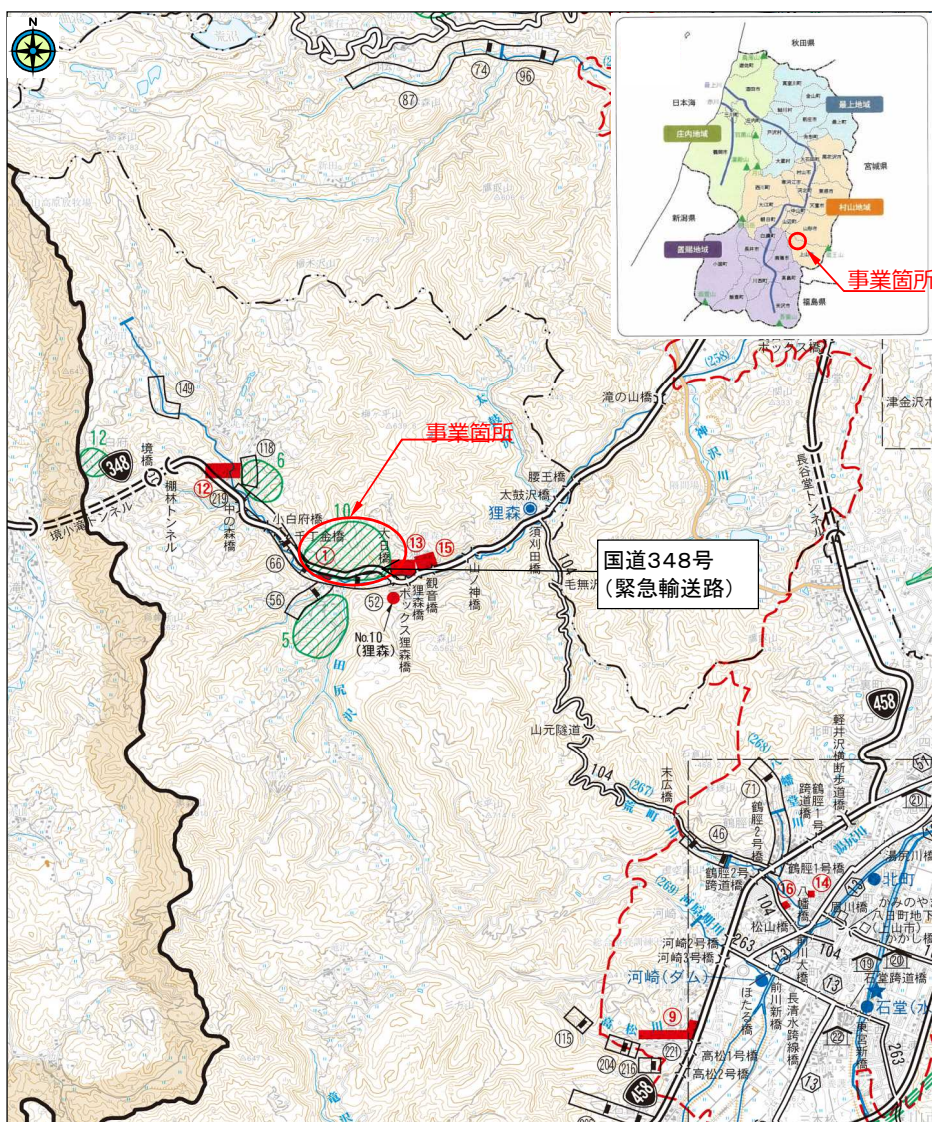
縮尺1:25,000

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	梅ヶ平山地区事業間連携砂防等事業			担当課	水・管理国土保全局砂防部			事業 主体	山形県
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之				
実施箇所	山形県上市市								
主な事業 の諸元	地すべり対策工(集水井、集水ボーリング、アンカー工、杭工)								
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度					
総事業費 (億円)	0.9								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区では平成12年に地すべりが発生し人家1戸が被災した。 ・その後も地すべり活動が継続し、国道348号や住家のブロック積等に亀裂等の変状がみられたため、平成15年度から本事業に着手している。 ・これまで実施してきた地すべり対策工事により、現在は顕著な地すべり活動はみられないが、本地区には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な凝灰岩で被覆されていることから、今後の降雨や融雪等による活動の活発化が懸念されている。 ・地すべりにより、山元地区の人家18戸、国道348号(緊急輸送路)、山元地区公民館(指定避難所)等への被害が懸念される。								
	<達成すべき目標> ・引き続き地すべり対策事業を推進し、地すべりの安定化を図ることにより、山元地区の人家18戸、国道348号(緊急輸送路)、山元地区公民館(指定避難所)等の保全を図る。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	人数数:18戸 公共施設等:公民館1施設 交通機関:国道800m、市道700m								
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度						
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)	7.1	B/C	2.7	B-C	11.9	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	2.6	~	2.8					
	残工期(+10%~-10%)	2.7	~	2.7					
	資産(-10%~+10%)	2.4	~	2.9					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、								
	① 地すべり被害が想定される人家が18戸から0戸に軽減する。 ② 地すべり被害から国道800m、市道700m及び山元地区公民館(指定避難所)が保全される。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた								

＜新規事業採択時評価＞

梅ヶ平山地区 事業間連携砂防等事業 位置図

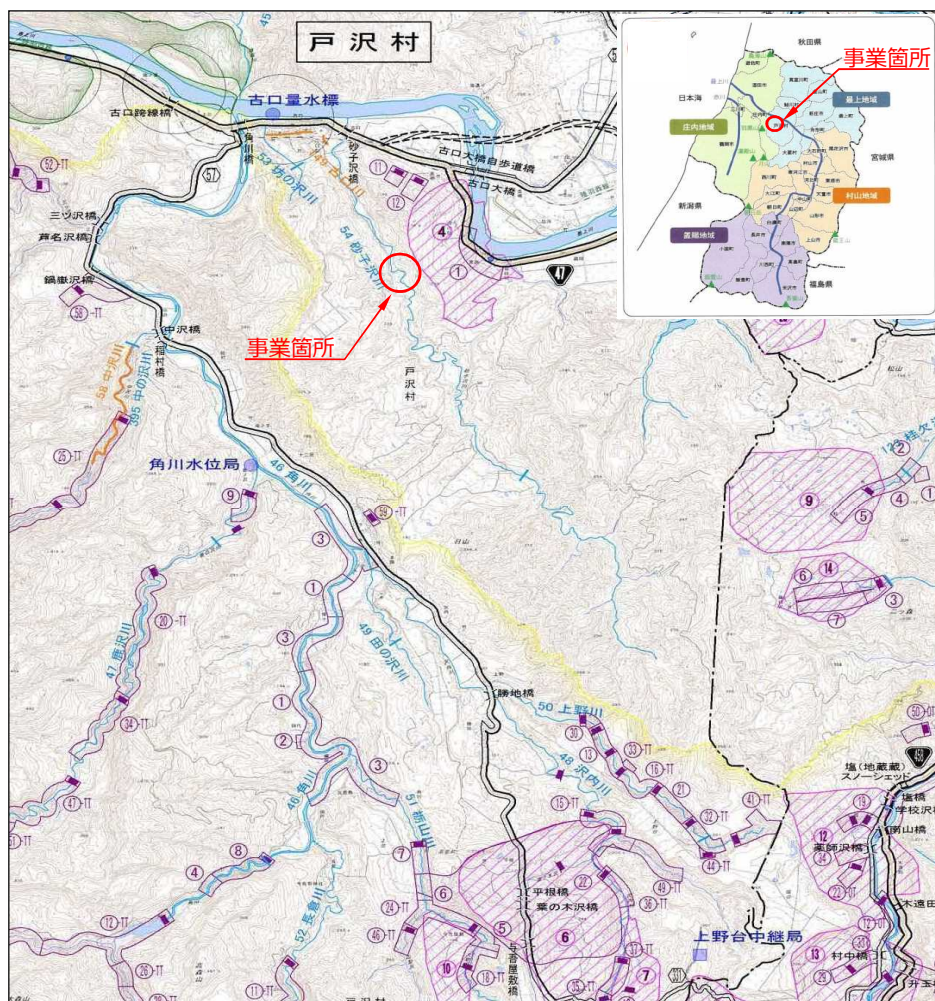


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	砂沢地区事業間連携砂防等事業			担当課	水・管理国土保全局砂防部	事業 主体	山形県			
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之					
実施箇所	山形県最上郡戸沢村									
主な事業 の諸元	地すべり対策工(集水ボーリング、押え盛土、水路工)									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度						
総事業費 (億円)	2.0									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本地区では平成27年に地すべりが発生し、一級河川砂子沢川が一時河道閉塞する被害が発生し、地すべりによる不安定土塊を撤去した。 ・現地には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な泥岩で被覆されているため、今後の降雨や融雪等による活動の活発化が懸念されている。 ・地すべりにより砂子沢川が河道閉塞し、それが決壊した場合、下流域の古口地区の人家14戸、JR陸羽西線、戸沢村道等への被害が懸念される。									
	＜達成すべき目標＞ ・地すべり対策事業を推進し、地すべりの安定化を図ることにより、古口地区の人家14戸、JR陸羽西線、戸沢村道等の保全を図る。									
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	人家数: 14戸 交通機関: 村道500m、鉄道400m									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	4.1	C:総費用(億円)	1.9	B/C	2.2	B-C	2.2	EIRR (%)	10.8
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 2.0 ~ 2.5 残工期(+10%~-10%) 1.9 ~ 2.4 資産(-10%~+10%) 2.0 ~ 2.4									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 地すべり被害が想定される人家が14戸から0戸に軽減する。 ② 地すべり被害から村道500m及び鉄道400mが保全される。 ③ 一級河川砂子沢川の河道閉塞が未然に防止される。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた									

＜新規事業採択時評価＞

砂沢地区 事業間連携砂防等事業 位置図



縮尺1:50,000

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	赤山地区事業間連携砂防等事業			担当課	水・管理国土保全局砂防部			事業 主体	山形県
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之				
実施箇所	山形県南陽市								
主な事業 の諸元	地すべり対策工(集水井、集水ボーリング、杭工)								
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成39年度					
総事業費 (億円)	3.4								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区では平成25年7月に地すべりが発生し、主要地方道山形南陽線及び一級河川吉野川の護岸が被災した。 ・その後も地すべり活動が継続し、主要地方道山形南陽線に亀裂等の変状がみられたため、平成30年度から本事業に着手している。 ・本地区には明瞭な地すべり地形がみられ、地質は脆弱な凝灰岩で被覆されており、今後の降雨や融雪等による活動の活発化が懸念されている。 ・地すべりにより、赤山地区の人家10戸、主要地方道山形南陽線(緊急輸送路)等への被害や吉野川の河道閉塞等が懸念される。								
	<達成すべき目標> ・引き続き地すべり対策事業を推進し、地すべりの安定化を図ることにより、赤山地区の人家10戸、主要地方道(緊急輸送路)、河川構造物等の保全を図る。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	人家数:10戸 河川構造物:護岸等100m 交通機関:県道170m								
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度					
	B:総便益 (億円)	3.7	C:総費用(億円)	2.9	B/C	1.3	B-C	0.8	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.4					
事業の効 果等	残工期(+10%~-10%)	1.3	~	1.3					
	資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.4					
	当該事業を実施することにより、 ① 地すべり被害が想定される人家が10戸から0戸に軽減する。 ② 地すべり被害から県道170m及び吉野川河川構造物(護岸)100mが保全される。 ③ 一級河川吉野川の河道閉塞が未然に防止される。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた								

＜新規事業採択時評価＞

赤山地区 事業間連携砂防等事業 位置図

